

矢板市総合戦略

令和8年3月

矢板市

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 構想編..... | 2 |
| 1 本戦略の策定背景・役割..... | 2 |
| (1) 本戦略策定の背景・経緯 | 2 |
| (2) 本戦略の性格・役割 | 3 |
| 2 社会潮流 | 4 |
| (1) 人口減少・少子高齢化の進行 | 4 |
| (2) 多様性と共生社会の実現 | 5 |
| (3) 安心・安全な暮らしへの関心の高まり | 5 |
| (4) 地球環境・エネルギー問題への対応 | 5 |
| (5) デジタル化と社会構造の変化 | 6 |
| (6) 地域経済の構造変化と稼ぐ力の強化 | 6 |
| (7) 人手不足と地域の担い手確保 | 6 |
| (8) 地方創生と地域活性化の推進 | 7 |
| (9) 公共施設等の老朽化と持続可能な行政運営 | 7 |
| 3 データから見る矢板市..... | 8 |
| (1) 人口の推移 | 8 |
| (2) 人口動態 | 9 |
| (3) 産業 | 12 |
| (4) 財政 | 16 |
| (5) アンケート結果から見る矢板市 | 19 |
| 4 将来人口 | 26 |
| (1) 将来推計人口..... | 26 |
| (2) 目指すべき将来展望..... | 27 |
| 5 まちの将来像..... | 28 |
| 6 KGI（重要目標達成指標） | 29 |
| 7 実施方針 | 31 |
| (1) 施策の展開と進捗管理 | 31 |
| (2) 3つの政策領域の設定 | 32 |
| 第2章 戦略編 | 34 |
| 1 本戦略での取組..... | 34 |
| 2 稼ぐ領域 | 37 |
| (1) 領域ビジョン | 37 |
| (2) 短期着手施策 | 38 |
| (3) 長期継続施策 | 41 |
| 3 人財投資領域..... | 48 |

| | |
|------------------|----|
| (1) 領域ビジョン | 48 |
| (2) 短期着手施策 | 50 |
| (3) 長期継続施策 | 54 |
| 4 社会資本投資領域 | 64 |
| (1) 領域ビジョン | 64 |
| (2) 短期着手施策 | 65 |
| (3) 長期継続施策 | 70 |

第3章 検証編

76

| | |
|----------------|----|
| 1 進捗管理手法 | 76 |
| 2 推進体制 | 76 |

第1章 構想編

1 本戦略の策定背景・役割

(1) 本戦略策定の背景・経緯

本戦略は、令和7年度（2025年度）で「やいた創生未来プラン」の計画期間が終了することに伴い、総合計画の役割も担う戦略として重点施策を定め、その実現に特化することで矢板市が抱える課題に着実に取り組むことを目的とします。

高度経済成長期において、各自治体が将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられたことにより、昭和44年（1969年）に基本構想を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。

しかしながら、人口減少や急速な少子高齢化といった社会環境の変化により、右肩上がりの成長を前提とした従来型の総合計画の有効性が問われるようになりました。これを受けて、平成23年（2011年）の地方自治法改正では、基本構想の策定義務が撤廃され、各自治体が独自の判断で総合計画の位置付けを再定義することが可能となりました。

矢板市においても、これまで総合的かつ計画的な行政運営を目指して総合計画を策定・改定してきました。しかし、近年では「消滅可能性自治体」に該当する¹ほどの深刻な人口減少や少子高齢化、さらに厳しい財政状況が見込まれる中、限られた行政資源を最大限に活用し、持続可能な地域社会の構築を目指す必要があります。

こうした背景を踏まえ、本戦略では従来の中核的計画の枠組みにとらわれず、今後5年間から10年間にわたり重点的に取り組むべき施策を明確に位置付けることで、より柔軟かつ実効性の高い行政運営を推進していきます。

¹ 人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」

(2) 本戦略の性格・役割

本戦略は、令和7年度（2025年度）で計画期間が終了する「やいた創生未来プラン」の後継として、令和8年度（2026年度）を初年度とする10年間の中長期的な指針として策定するものです。

本戦略では、「成果重視・実行重視」の視点を強化し、将来像の実現に向けた施策を体系的に整理します。人口フレームを基盤としたKGI（重要目標達成指標）を設定し、進捗管理と成果の可視化を通じて、実効性と柔軟性を兼ね備えた戦略の推進を図ります。

さらに、本戦略は以下のような役割を担っています。

まず、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための「協働の目標」としての役割です。今後のまちの方向性や必要な施策をわかりやすく示すことで、市民が地域の未来に主体的に関わるきっかけをつくり、共に歩むまちづくりの土台を構築します。

次に、限られた資源を有効に活用しながら、地域の持続可能性を高める「行財政運営の指針」としての役割です。地方分権が進む中で、自治体自らが地域経営の視点を持ち、施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための羅針盤として、本戦略を位置付けます。

2 社会潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、長期的な人口減少局面に入っています。令和6年（2024年）10月1日現在の総人口は1億2,380万人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和38年（2056年）には1億人を割り込み、令和52年（2070年）には8,700万人にまで減少すると見込まれています。

出生数は減少傾向が続いており、令和6年（2024年）の出生数は68万6,061人と、前年より約4.1万人減少しました。出生率（人口千対）は5.7、合計特殊出生率は1.15と、前年（1.20）を下回り、過去最低を更新しています。この水準は、人口を維持するために必要とされる置換水準（2.07）を大きく下回っており、今後の出生数の大幅な回復は見込みにくい状況です。

非婚化・晩婚化の傾向も継続しており、令和6年（2024年）の平均初婚年齢は男性が31.1歳、女性が29.8歳と、前年より女性の初婚年齢が上昇しています。若年層の結婚・出産の遅れが出生数の減少に拍車をかけていると考えられます。

一方で、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、令和6年（2024年）10月1日現在で3,624万人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.3%に達しています。75歳以上人口は2,078万人で、総人口の16.8%を占めており、今後も高齢化の進行が見込まれます。将来的には、令和52年（2070年）には高齢化率が38.7%に達し、国民の2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上となる社会が到来すると推計されています。

また、15～64歳の生産年齢人口は、令和6年（2024年）時点で7,373万人（総人口の59.6%）であり、今後も減少が続くと見込まれています。これにより、労働力不足や消費活動の縮小、税収の減少、社会保障費の増大など、経済・財政面での影響が一層深刻化することが懸念されます。現役世代1.3人で1人の高齢者を支える社会が、令和52年（2070年）には現実のものとなると推計されています。

矢板市においても、令和2年（2020年）からの5年間で約430人の転出超過が発生しており、特に若年層の就職を契機とした転出が集中しています。令和6年（2024年）には、人口戦略会議が公表した「地方自治体持続可能性分析レポート」において、新たに「消滅可能性自治体」に該当することとなり、地域の持続性に対する危機感が一層高まっています。今後は、人口減少・超高齢社会においても、地域経済の活力を維持・向上させ、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくことが求められます。

(2) 多様性と共生社会の実現

都市化や核家族化、就労形態の変化により、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。こうした中で、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが尊重され、活躍できる地域共生社会²の実現が求められています。

国では、令和5年(2023年)に「障害者基本法」に基づく「障害者基本計画(第5次)」の策定や「こども基本法」を施行し、「こども家庭庁」を創設したほか、令和6年(2024年)には「高齢社会対策基本法」に基づく「高齢社会対策大綱」の策定など、誰もが尊重され、活躍できる社会の実現に向けた政策が進められています。

矢板市においても、こども・若者・高齢者が安心して暮らせる環境づくりが重要であり、地域交流や多世代のつながりを促進することで、包摂的なまちづくりを進めていく必要があります。

(3) 安心・安全な暮らしへの関心の高まり

近年、全国各地で地震、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発・激甚化しており、災害への備えと対応力の強化が喫緊の課題となっています。特に南海トラフ地震や首都直下型地震などの発生が懸念される中、国や自治体ではハード・ソフト両面での防災・減災・国土強靱化対策が進められています。また、災害時の「公助」には限界があることから、「自助」「共助」の重要性が再認識されており、地域コミュニティによる見守りや支え合いの体制づくりが求められています。

加えて、日常生活においても、交通事故、特殊詐欺、ストーカー、孤立化、生活困窮など、安心・安全を脅かす要因が多様化・複雑化しています。子育て世帯や高齢者、障がい者など、支援を必要とする人々が安心して暮らせる環境を整えるためには、地域福祉の充実、防犯・交通安全対策、消費者教育などの取組が不可欠です。

矢板市においても、こうした全国的な潮流を踏まえ、災害対応力の強化や地域福祉の充実に取り組むとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指す必要があります。今後は、地域の実情に応じた防災体制の整備や、住民の主体的な参画による安心・安全のまちづくりが一層重要となります。

(4) 地球環境・エネルギー問題への対応

地球温暖化や資源の枯渇といった地球規模の環境問題に対し、国際的にはパリ協定に基づく温室効果ガス削減目標が掲げられ、日本では令和32年(2050年)までに温室効果ガスの

² 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル³」や「GX（グリーントランスフォーメーション）⁴」の推進が進められています。さらに、循環型社会の形成や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進など、持続可能な社会への転換が求められています。

矢板市においても、地域資源を活かした脱炭素の取組や、自然と共生するまちづくりを進めることで、環境負荷の低減と地域の魅力向上を図る必要があります。

（５）デジタル化と社会構造の変化

情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークやオンライン教育の普及を加速させ、働き方・暮らし方の多様化を促す契機となりました。

国では令和３年（2021年）にデジタル庁を設置し、「自治体DX⁵」や「デジタル田園都市国家構想」を推進してきました。こうした動向を踏まえ、地方においてもデジタル技術を活用した地域課題の解決や住民サービスの高度化が一層求められています。

矢板市においても、ICTの活用による業務効率化や住民サービスの質の向上が求められており、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境整備が必要です。あわせて、デジタルデバイス⁶の解消や情報セキュリティ対策、デジタル人材の育成も重要な課題です。

（６）地域経済の構造変化と稼ぐ力の強化

国内外の経済環境の変化や消費行動の多様化、デジタル技術の進展により、地域経済の構造は大きく変化しています。地方においては、従来型の産業だけでなく、地域資源を活かした新たなビジネスモデルの創出や、観光・農業・ITなどの分野を融合した産業クラスターの形成が求められています。

矢板市においても、地域産業の競争力強化や税外収入の確保、地元雇用の創出などを通じて、持続可能な経済基盤の構築を図る必要があります。特に、消滅可能性自治体からの脱却に向けて、女性の就労支援や企業の働き方改革を通じた「働きやすさ」の充実に取り組み、従業員満足度の向上と生産性の高い職場環境づくりを進めていくことが求められます。

（７）人手不足と地域の担い手確保

少子高齢化の進行により、農業、製造業、医療・介護、サービス業などで人手不足に直面しています。特に中小企業では後継者不足の深刻化が懸念されており、地域経済の持続性に影響を及ぼしています。

³ 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

⁴ 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること

⁵ ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

⁶ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差

矢板市においても、若者や女性、高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を進めるとともに、地域に根ざした人材の育成と定着を図る必要があります。さらに、働き方の柔軟化や職業訓練、創業支援等を通じて、地域の担い手を確保し、地域経済の活性化につなげていくことが求められます。

(8) 地方創生と地域活性化の推進

国は、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少や東京圏への過度な集中を是正し、地域の活力を維持するための「地方創生総合戦略」を策定しました。令和4年(2022年)には第2期戦略が改訂され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、デジタル技術を活用した地方の活性化が掲げられています。令和7年(2025年)には、「地方創生2.0基本構想」が策定され、これをもとに国の新たな「総合戦略」が策定されました。

矢板市においては、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンの再構築をはじめ、移住・定住の促進や関係人口の拡大、都市部との交流や二地域居住の推進など、地域の持続可能性を高めるための取組が求められています。加えて、観光資源の磨き上げによる地域ブランドの強化、地場産業の高付加価値化や起業支援、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化、地域交通の整備や空き家の利活用、多世代交流の促進や地域人材の育成など、地域の活力を維持・向上させるための施策を総合的に展開していくことが重要です。

(9) 公共施設等の老朽化と持続可能な行政運営

高度経済成長期に整備された公共施設やインフラが一斉に更新時期を迎えており、今後の修繕・更新にかかる財政負担が大きな課題となっています。人口減少社会においては、施設の利用需要も変化しており、これまでのような維持管理が困難になることが予想されます。

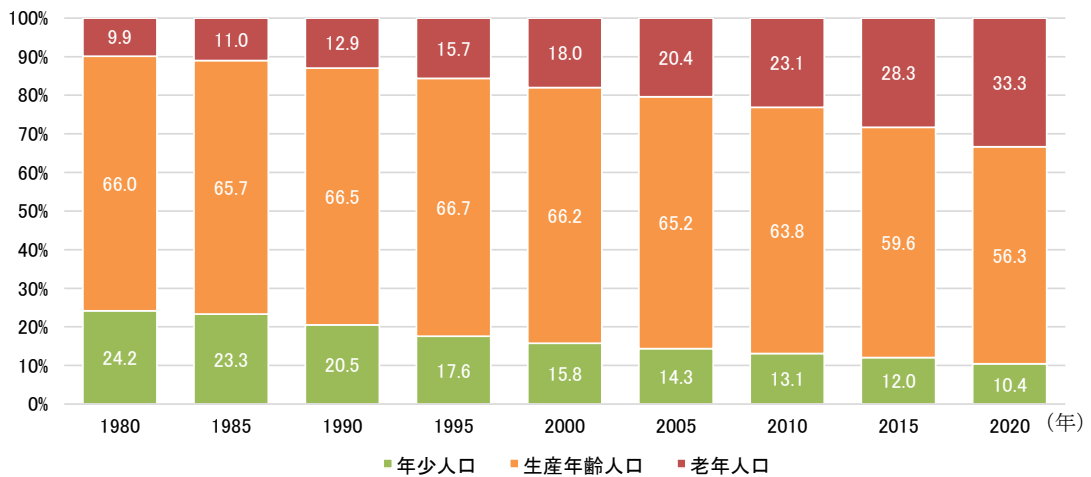
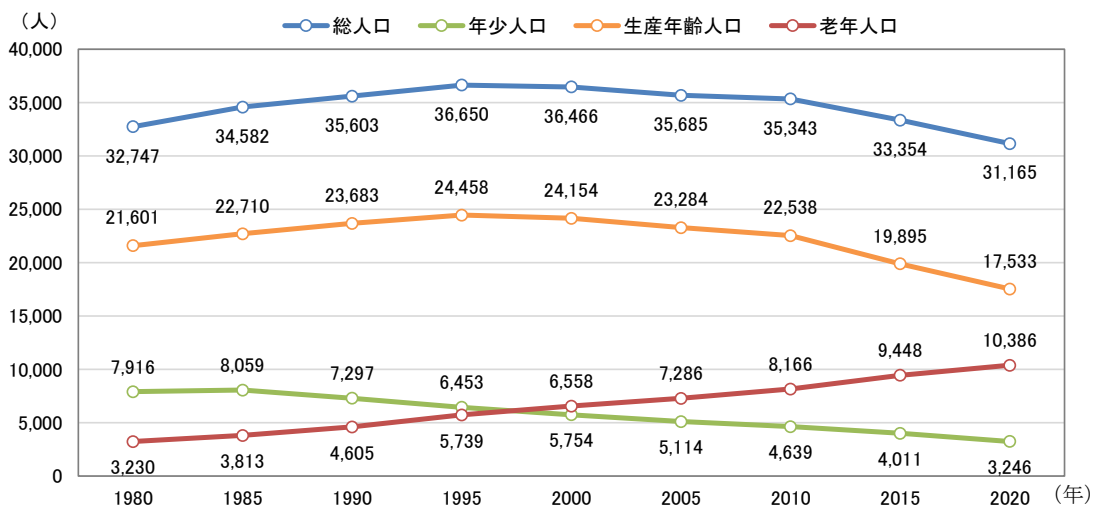
矢板市においても、公共施設の適正配置や複合化、長寿命化を通じて、効率的な行財政運営を図り、持続可能な行政サービスの提供体制を構築していく必要があります。

3 データから見る矢板市

(1) 人口の推移

国勢調査による人口の推移を見ると、矢板市の総人口は平成7年（1995年）まで増加していましたが、その後は減少傾向に転じています。

年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は人口同様平成7年（1995年）にピークを迎え、平成22年（2010年）以降は減少幅が大きくなっています。老年人口（65歳以上）は昭和55年（1980年）以降継続して増加している一方、年少人口（0～14歳）は平成2年（1990年）以降減少しており、平成12年（2000年）に両者の数が逆転し、令和2年（2020年）は老年人口が年少人口の3倍以上となっています。

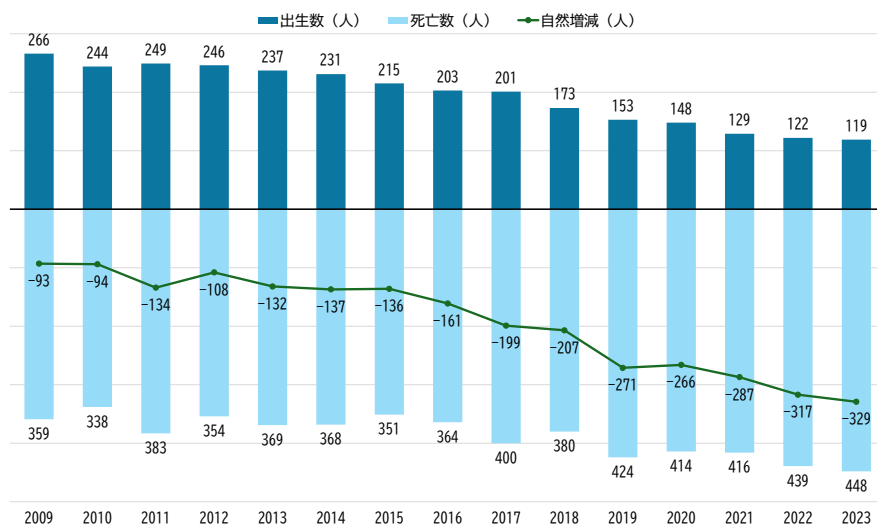


資料：国勢調査

(2) 人口動態

① 自然動態

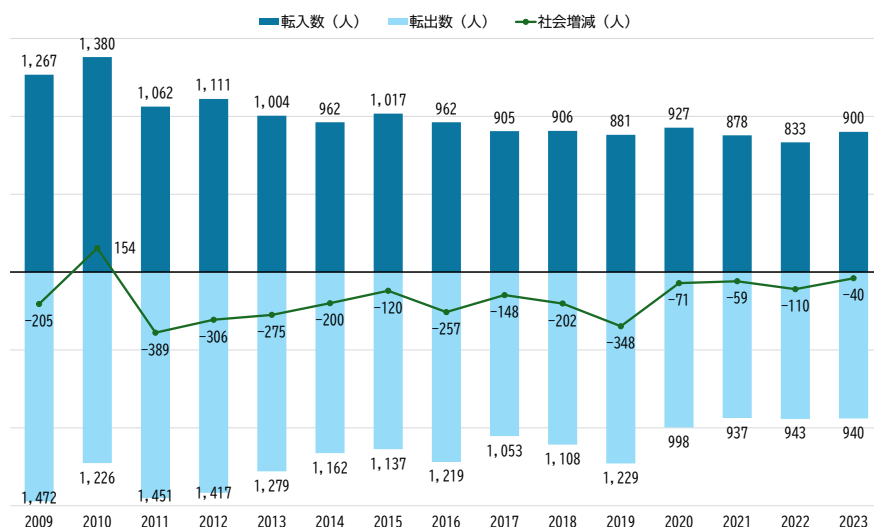
出生数は減少傾向が続いており、平成 29 年（2017 年）までは 200 人台で推移していましたが、平成 30 年（2018 年）に初めて 200 人を下回りました。死亡数は平成 30 年（2018 年）まではほぼ 300 人台で推移していましたが、令和元年（2019 年）に 400 人を超えました。出生・死亡に伴う自然動態は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。



資料：矢板市統計書

② 社会動態

転入数は平成 23 年（2011 年）から 1,000 人前後で推移しています。一方、転出数は平成 23 年（2011 年）から減少傾向であり、令和 2 年（2020 年）以降は 900 人台で推移しています。転入・転出に伴う社会動態は、平成 23 年（2011 年）以降、転入数が転出数を下回る「社会減」となっています。



資料：矢板市統計書

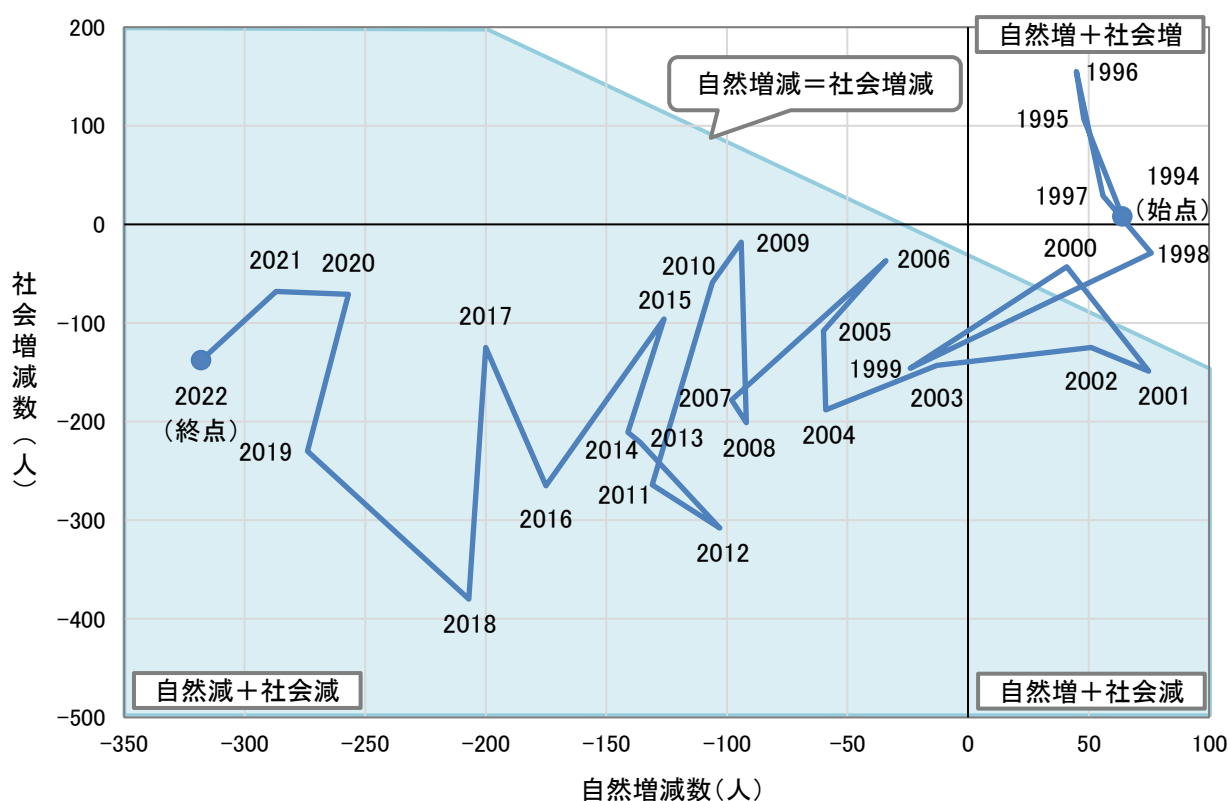
③ 社会増減数、自然増減数の推移

次の図は、矢板市の総人口の推移を自然増減と社会増減に分けて、その影響を示したものです。

これを見ると、人口のピークとなっていた平成10年（1998年）頃を境に人口が減少傾向へと移ったことがわかります。

自然増減と社会増減について見ると、最初に社会増減が悪化し、その後に自然増減が悪化しています。自然増減は平成12年（2000年）から平成14年（2002年）までの一時的な回復がありましたが、平成14年（2002年）以降ほぼ一貫して悪化する傾向にあります。

社会増減は平成30年（2018年）に減少幅が最大となりましたが、令和元年（2019年）以降は改善の傾向がみられます。



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※1994年～2018年の社会増減は矢板市統計

※2012年以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

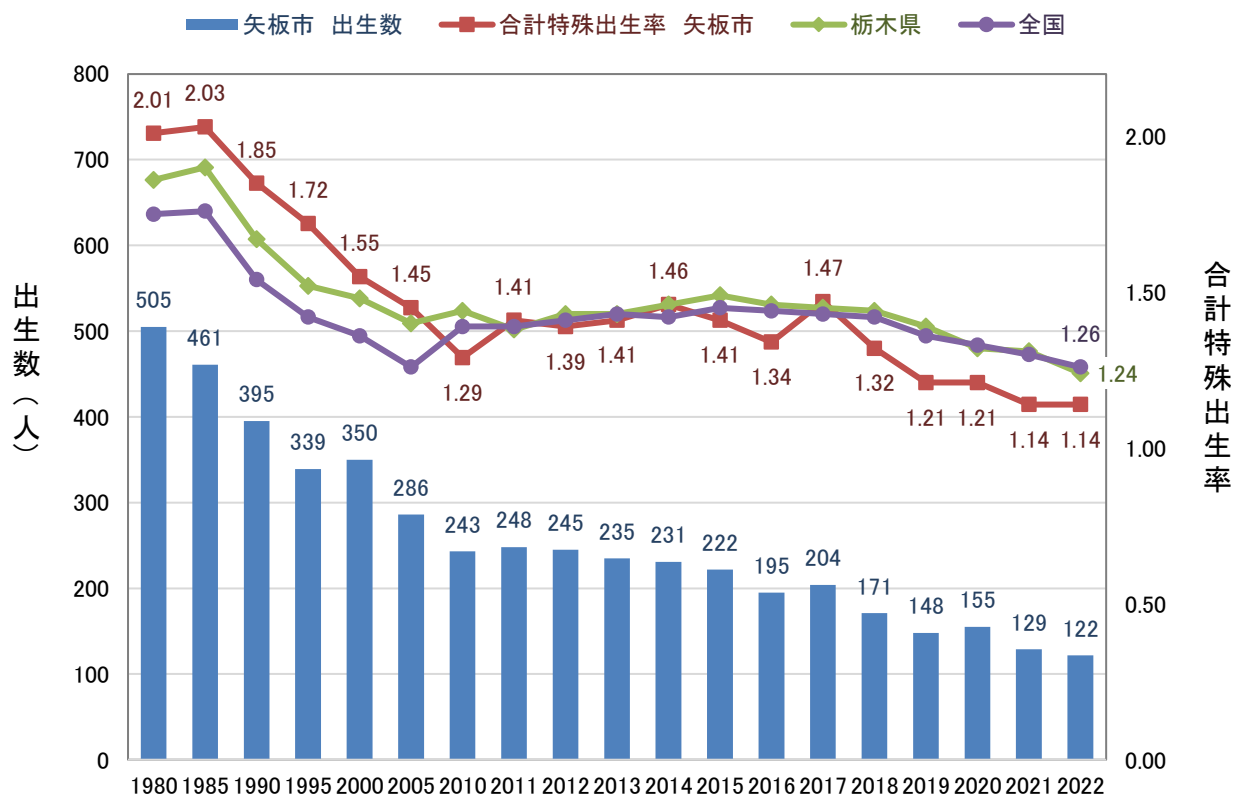
※自然増減数は、調査期間中における出生者数から死亡者数を減じた数

※社会増減数は、調査期間中における転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数を減じた数

④ 出生数・合計特殊出生率

出生数の推移を見ると、減少傾向が続いています。

また、合計特殊出生率の推移を見ると、平成 17 年（2005 年）までは、全国と県の値を上回っていましたが、平成 22 年（2010 年）に大きく落ち込みました。その後は増減を繰り返していましたが、令和元年（2019 年）以降はさらに落ち込み、令和 3 年（2021 年）以降は 1.14 となっています。



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」「人口動態統計」、

総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、
栃木県「栃木県保健統計年報」

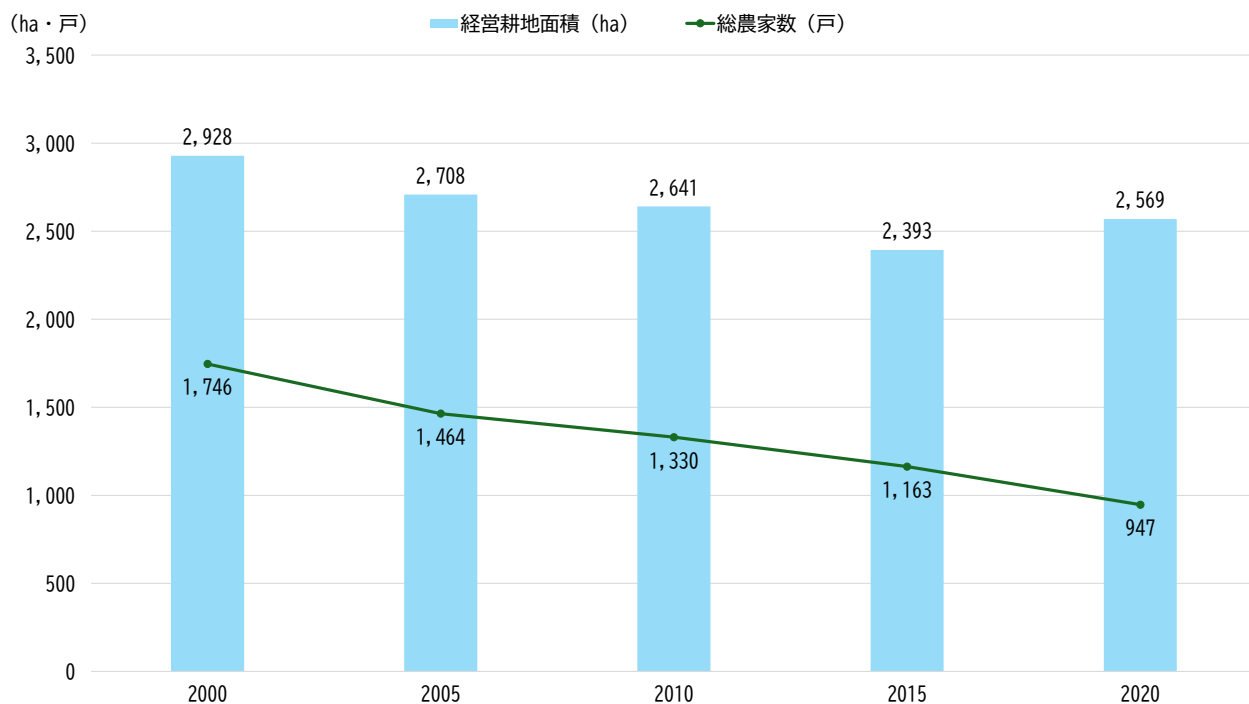
※矢板市の出生数は、平成 22 年（2010 年）までは「人口動態保健所・市区町村別統計」、平成 23 年（2011 年）以降は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）までは「人口動態保健所・市区町村別統計」、平成 22 年（2010 年）以降は「栃木県保健統計年報」より

(3) 産業

① 農業

経営耕地面積については、平成 27 年（2015 年）まで減少が続いていましたが、令和 2 年（2020 年）では増加に転じ、2,569ha となっています。

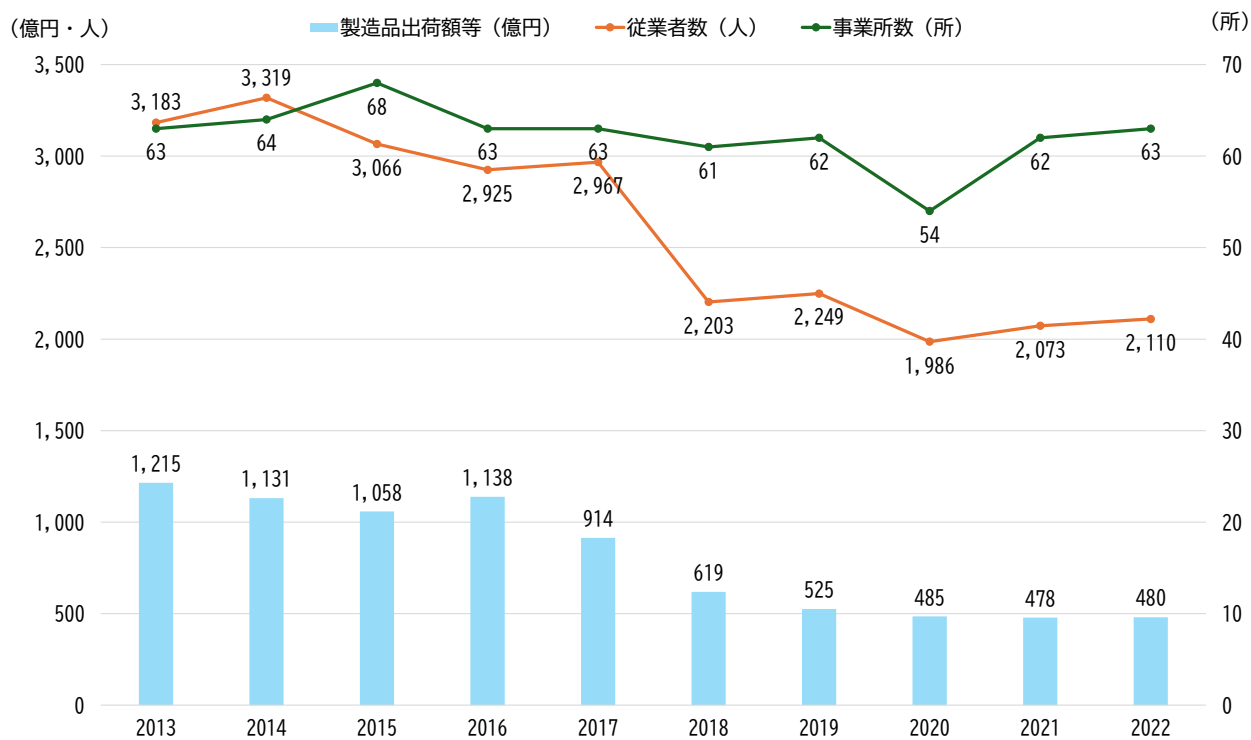
一方、農家戸数は減少傾向が続いており、平成 12 年（2000 年）から令和 2 年（2020 年）までの 20 年間で約 800 戸減少しています。



資料: 矢板市統計書

② 工業

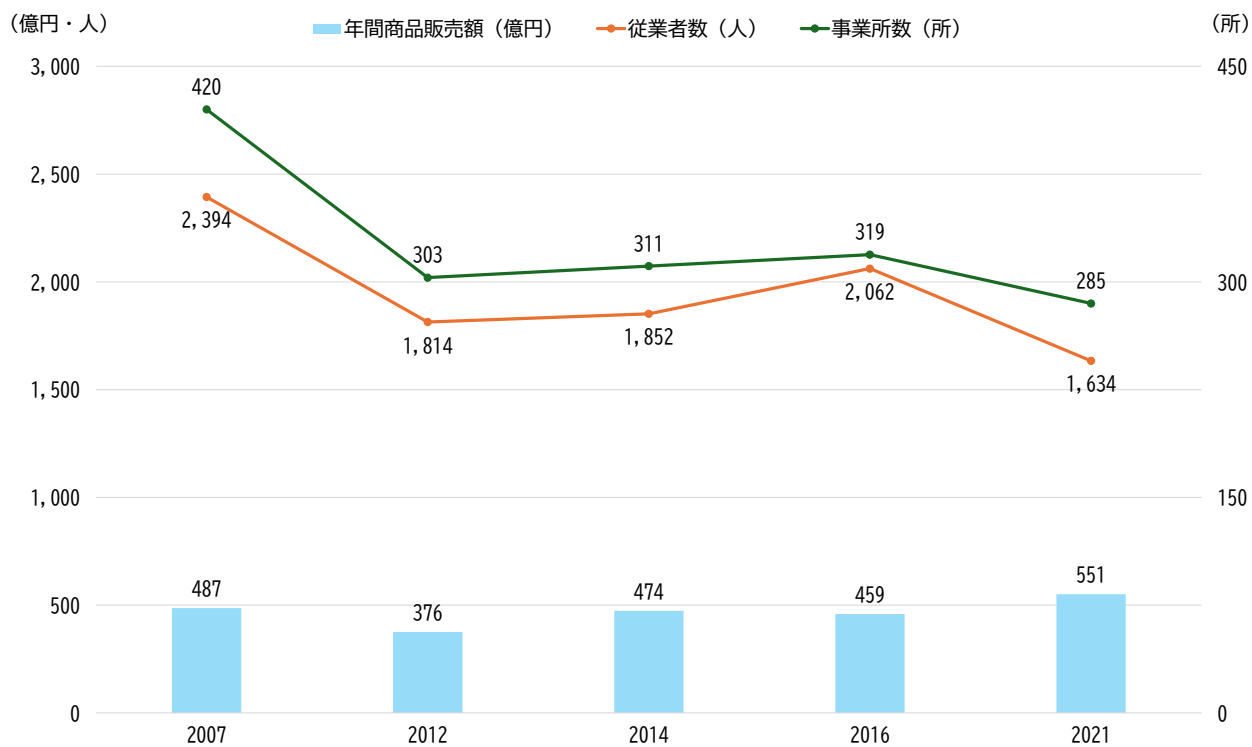
製造品出荷額等は、平成 29、30 年（2017、2018 年）に大きく減少し、その後 500 億円前後で推移しています。従業員数は、平成 30 年（2018 年）に大きく減少し、その後 2,000 人前後で推移しています。事業所数は、令和 2 年（2020 年）に大きく減少したものの、その後持ち直し、令和 4 年（2022 年）では 63 所となっています。



資料: 矢板市統計書

③ 商業

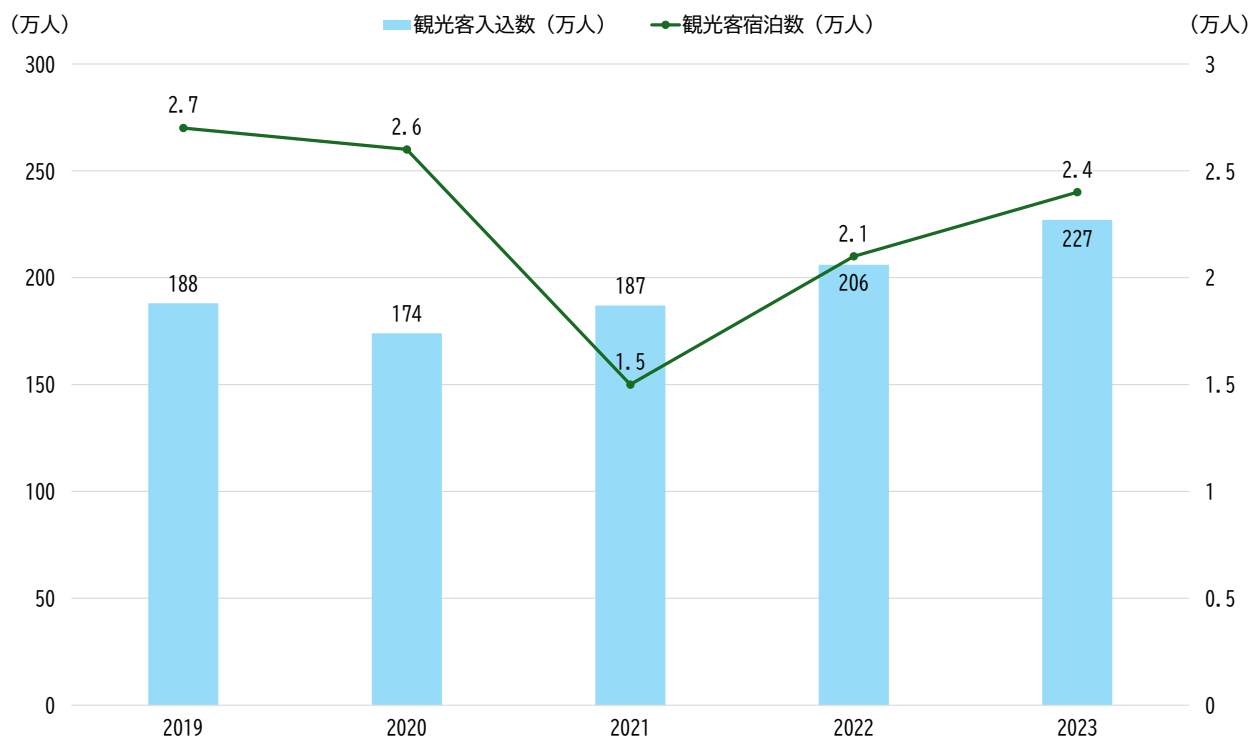
従業員数、事業所数については、共に減少傾向にあります。年間商品販売額については、平成 24 年（2012 年）に大きく落ち込みましたが、以降増加傾向となっています。



資料: 矢板市統計書

④ 観光業

観光客入込数は、令和2年（2020年）で減少したもののその後増加を続けています。観光客宿泊数は、令和3年（2021年）で大きく減少したもののその後持ち直しています。令和5年（2023年）の観光客入込数は227万人、宿泊数は2.4万人となっています。

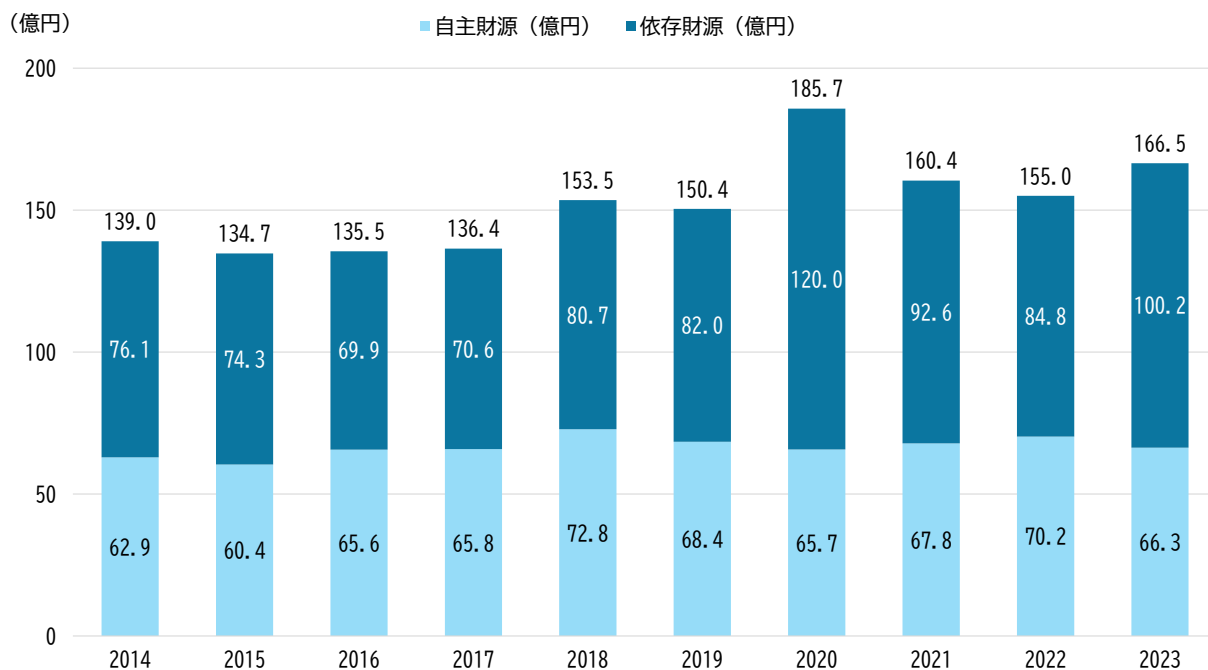


資料: 矢板市統計書

(4) 財政

① 歳入

歳入総額は、直近10年間では増加の傾向を示しています。令和5年度（2023年度）の歳入の内訳は、市税等の自主財源が約4割を占めています。



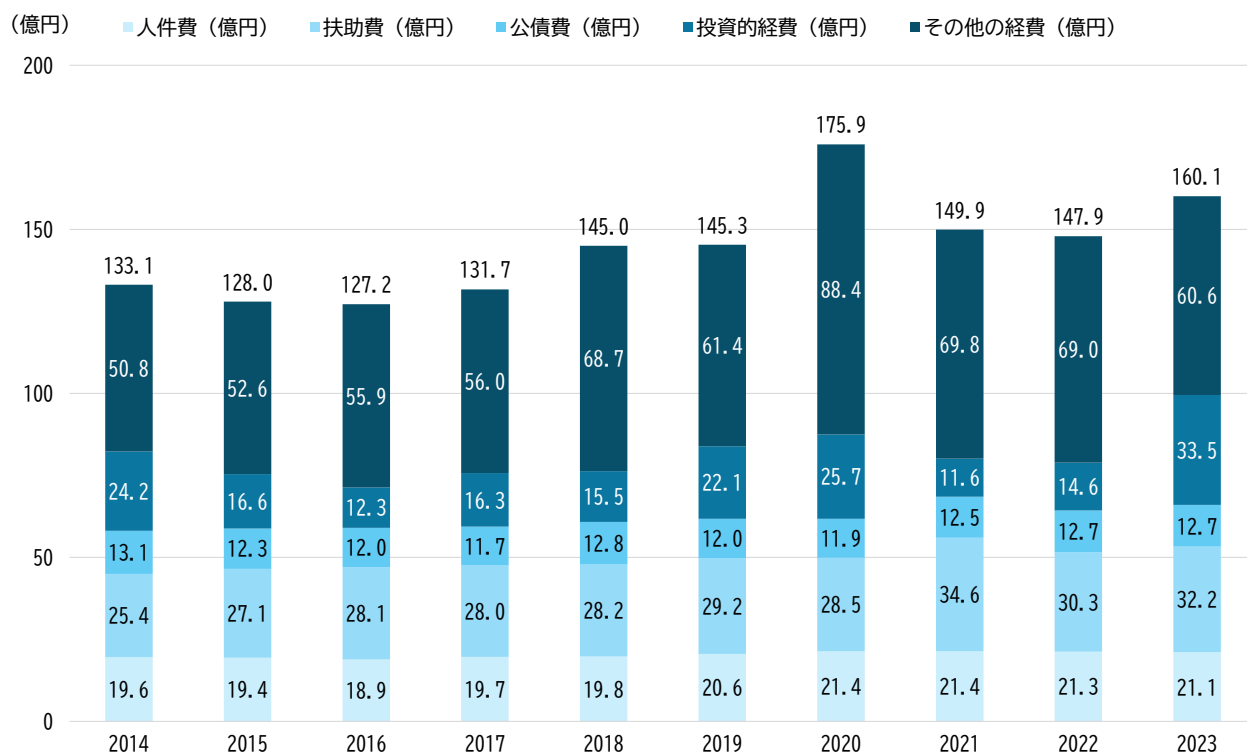
自主財源：市税（市民税や固定資産税など）や市の施設の使用料など、市で集めることのできる財源のこと。

依存財源：国や県から一定の額を交付されたり、割り当てられたりする財源（地方交付税、国庫・県支出金など）のこと。

資料：矢板市統計書

② 歳出

歳出総額も同様に、直近10年間では増加の傾向を示しています。また、内訳は社会保障に関わる扶助費が特に増加傾向となっています。



人件費：職員給、議員報酬などに要する経費のこと。

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障がい者等を援助するために要する経費のこと。

公債費：地方債の元利償還金等のこと。

投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備等に要する経費のこと。

その他の経費：物件費（備品購入費、委託料等）、維持補修費（市の施設等の維持に要する費用）、補助費（団体等への補助金）等に要する経費のこと。

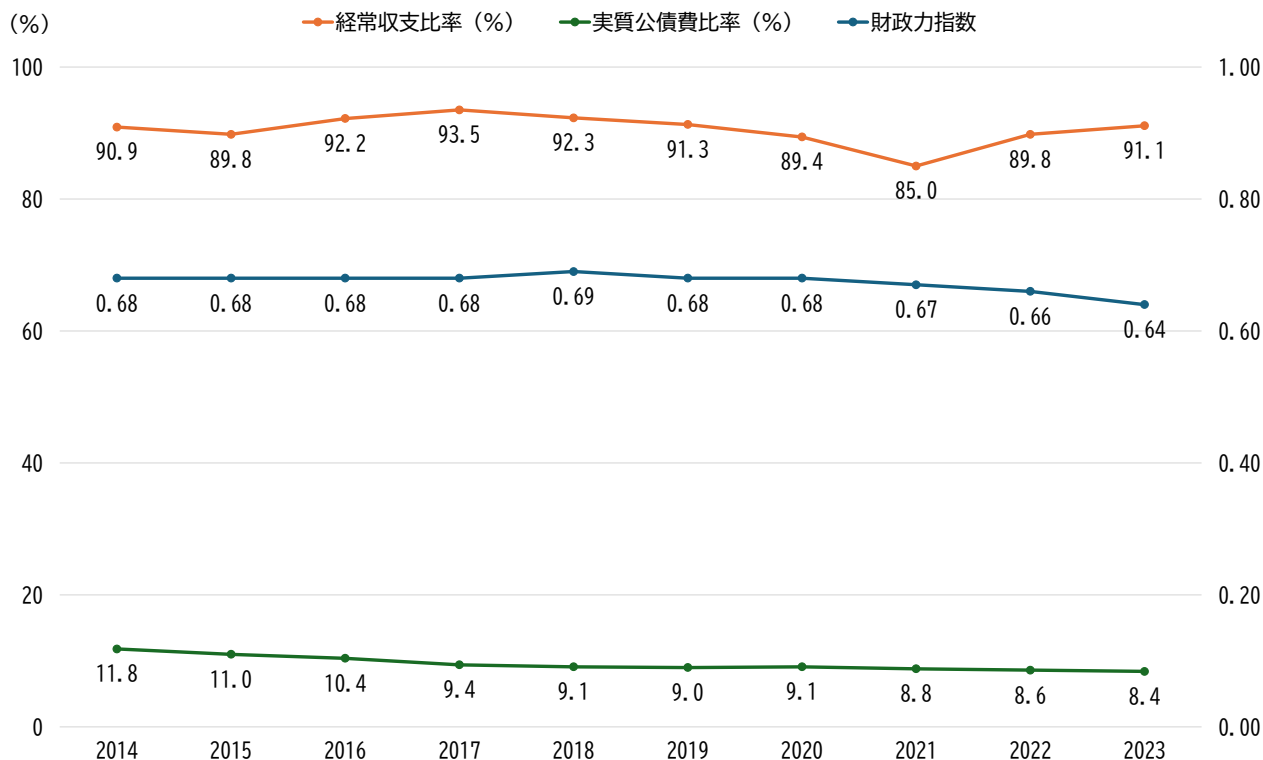
資料：財政状況資料集

③ 主な財政指標

令和5年（2023年）における県平均では、財政力指数は0.69、経常収支比率は92.8%、実質公債費比率は5.2%となっています。

財政力指数は、平成30年度（2018年度）から減少傾向であり、県平均を下回っています。経常収支比率は、県平均を下回っているものの、令和3年度（2021年度）までの減少傾向から増加傾向に転じています。

実質公債費比率は、減少傾向にあるものの、県平均を上回っています。



財政力指数：地方公共団体の財政力を表す指標で、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるとされ、指数が1を超えると、普通交付税が交付されなくなる。

経常収支比率：地方公共団体の財政の硬直化を表す指標で、税収や普通交付税などの収入に対する人件費や公債費などの義務的経費が占める割合。

実質公債費比率：地方公共団体が1年間に負担する借入金の返済額の大きさを表す指標。
早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%

資料：財政状況資料集

(5) アンケート結果から見る矢板市

本戦略の策定に当たり 18 歳以上の市民 1,500 人を対象にアンケート調査を実施し、537 通の有効回答を回収しました。

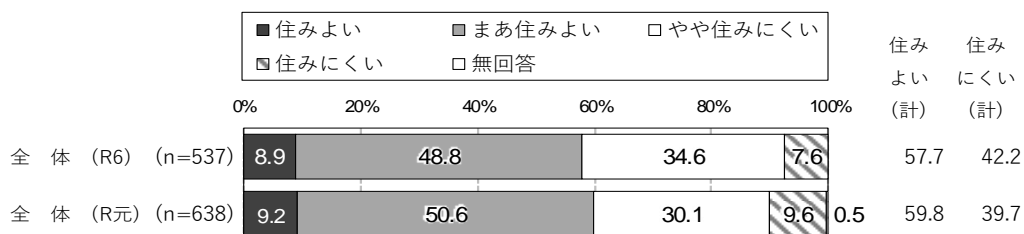
アンケート調査の概要

| | | |
|------|--|-------|
| 調査対象 | 矢板市内の住民、30,146人の中から満18歳以上の男女個人 (令和6年(2024年)12月1日時点) | |
| 調査方法 | 郵送配布、郵送・WEB回収 | |
| 対象者数 | 1,500人 | |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく無作為抽出 | |
| | 有効回収数 | 537人 |
| | 有効回収率 | 35.8% |
| 実施期間 | 令和6年12月17日～令和7年1月6日 | |

① 住みよさ

矢板市の住みよさについては、「住みよい」(8.9%)と「まあ住みよい」(48.8%)を合わせた『住みよい(計)』が57.7%となっています。一方、「住みにくい」(7.6%)と「やや住みにくい」(34.6%)を合わせた『住みにくい(計)』は42.2%となっています。

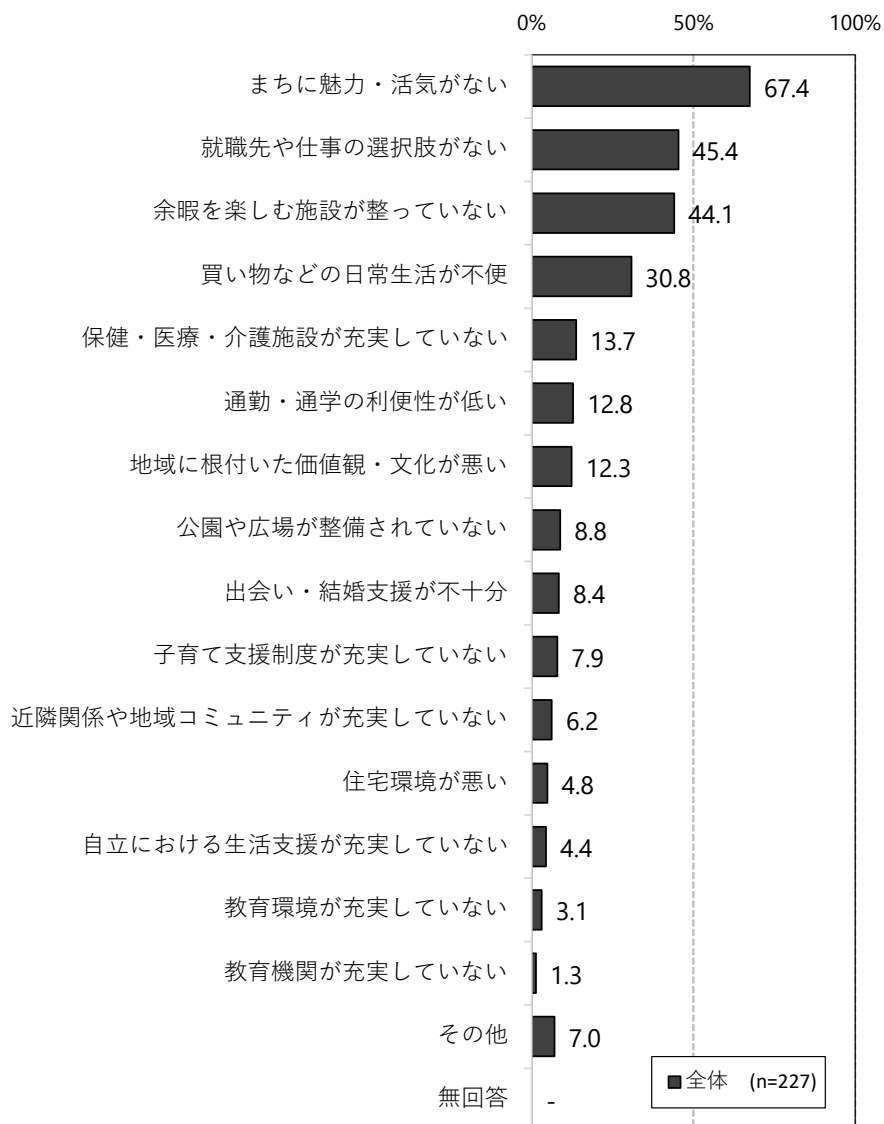
令和元年度(2019年度)の調査と比較すると、『住みよい(計)』が59.8%から57.7%に減少しています。



※四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

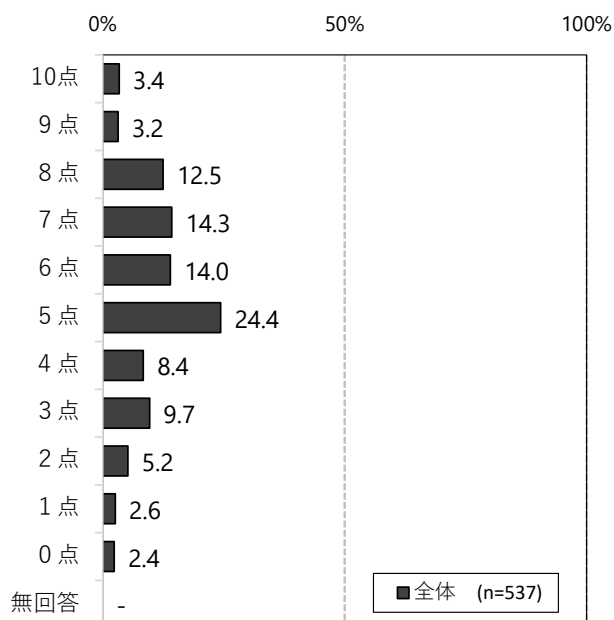
② 住みにくい理由

『住みにくい（計）』と評価した理由は、「まちに魅力・活気がない」が67.4%で最も多く、次いで「就職先や仕事の選択肢がない」45.4%、「余暇を楽しむ施設が整っていない」44.1%、「買い物などの日常生活が不便」30.8%となっています。



③ 暮らしの満足度

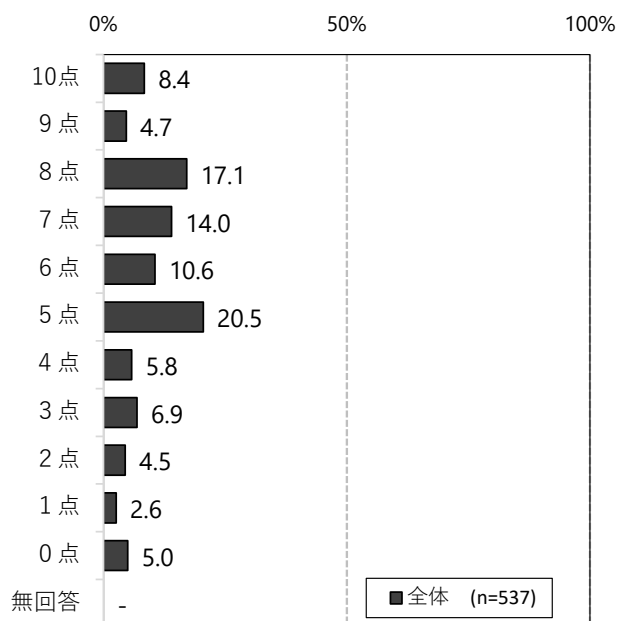
暮らしの満足度では、「5点」が24.4%で最も多く、次いで「7点」14.3%、「6点」14.0%、「8点」12.5%となっています。



※四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

④ 矢板市への愛着度

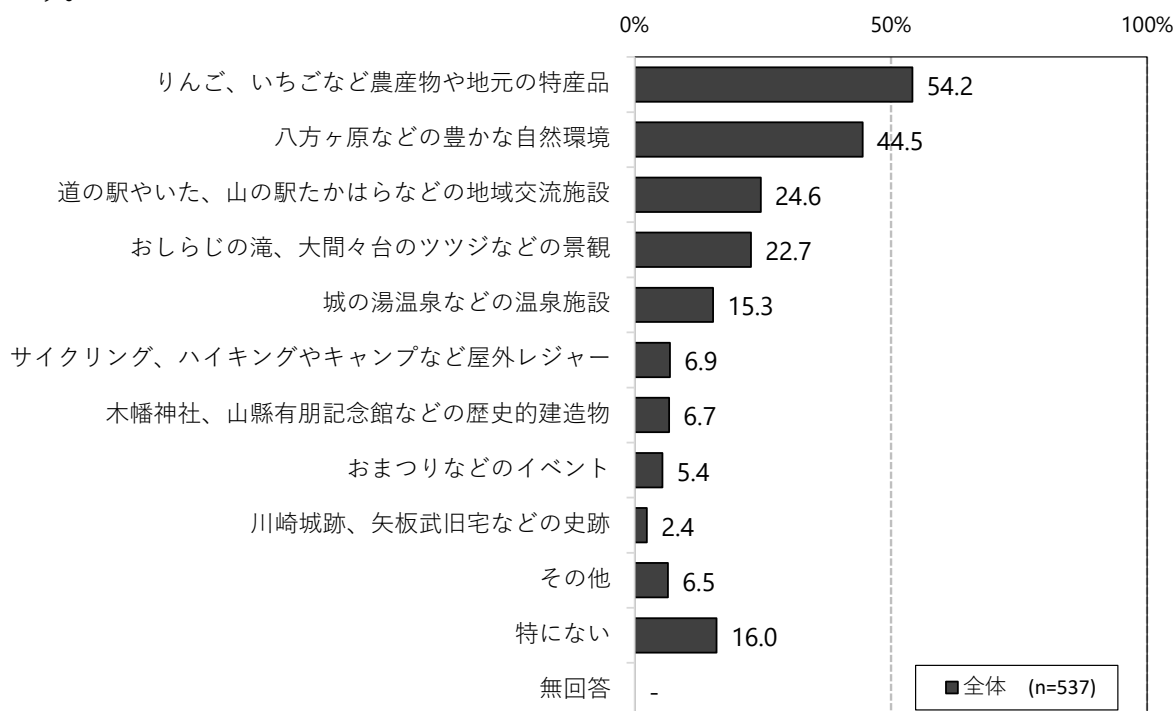
矢板市への愛着度では、「5点」が20.5%で最も多く、次いで「8点」17.1%、「7点」14.0%、「6点」10.6%となっています。



※四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

⑤ 矢板市の魅力

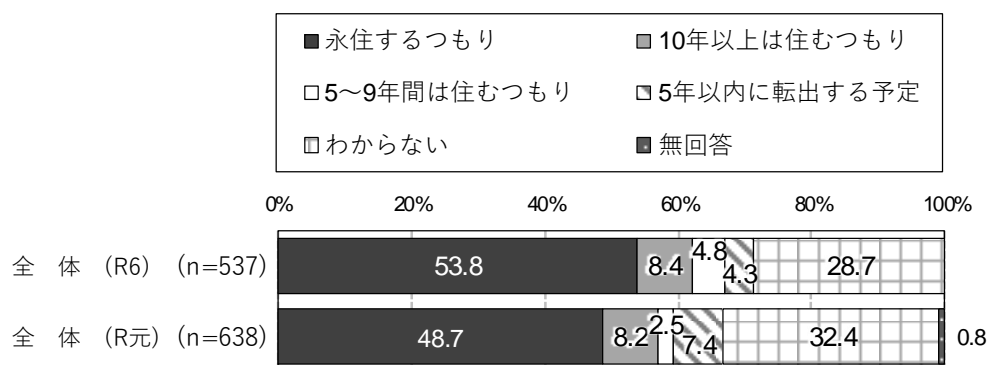
矢板市の魅力では、「りんご、いちごなど農産物や地元の特産品」が54.2%で最も多く、次いで「八方ヶ原などの豊かな自然環境」44.5%、「道の駅やいた、山の駅たかはらなどの地域交流施設」24.6%、「おしらじの滝、大間々台のツツジなどの景観」22.7%となっています。



⑥ 定住意向

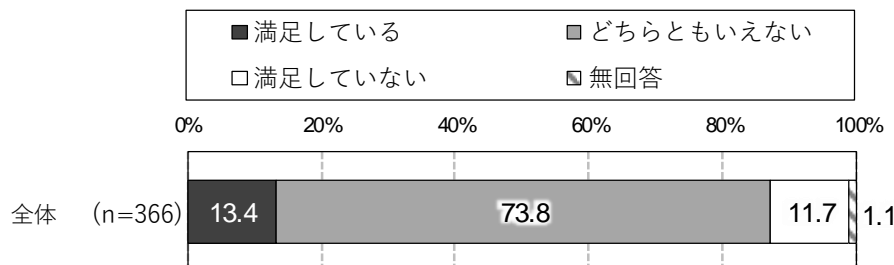
矢板市への定住意向では、「永住するつもり」が53.8%で最も多く、次いで「10年以上住むつもり」が8.4%となっています。

令和元年度（2019年度）の調査と比較すると、「永住するつもり」（48.7%→53.8%）が増加しています。



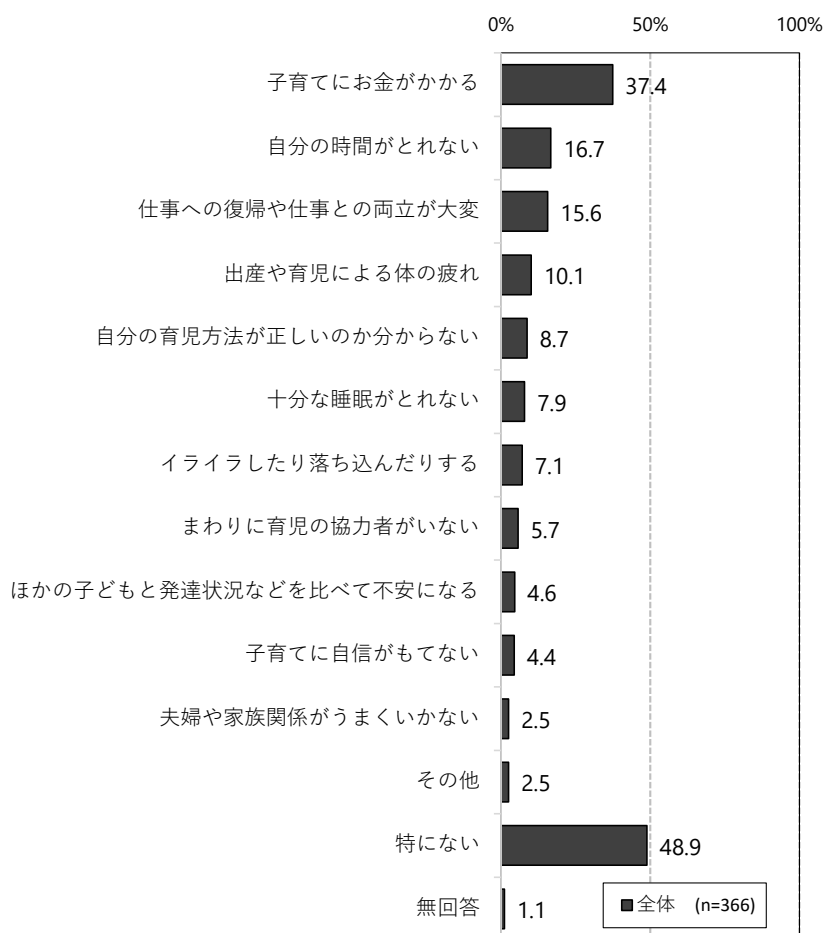
⑦ 子育ての満足度

こどもが「1人以上」の人の子育ての満足度では、「どちらともいえない」が73.8%で最も多く、次いで「満足している」13.4%、「満足していない」11.7%となっています。



⑧ 子育てに関する悩み

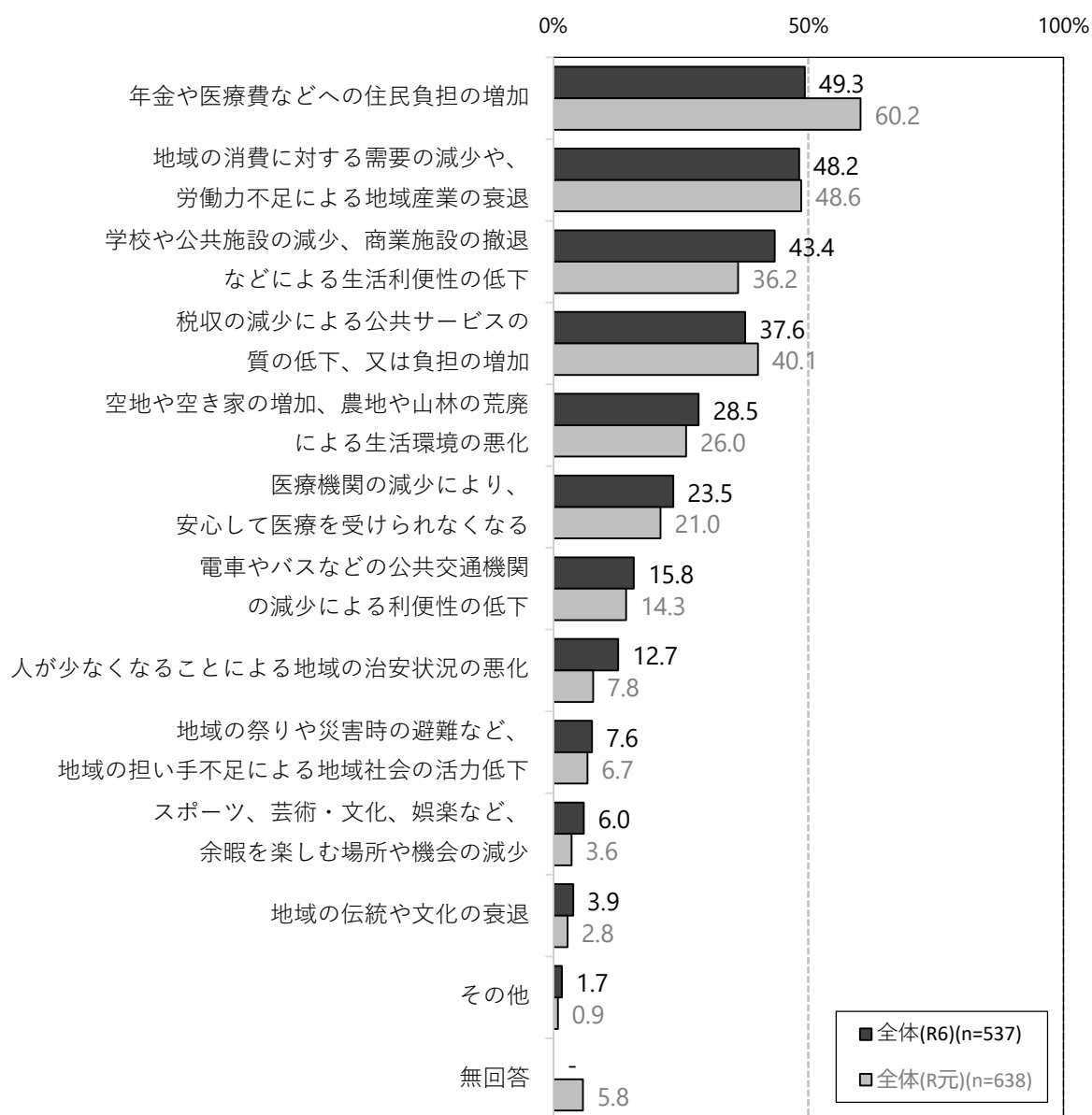
こどもが「1人以上」の人の子育てに関する悩みでは、「特にない」が48.9%を占めています。一方、具体的な選択肢の中では、「子育てにお金がかかる」37.4%が最も多く、次いで「自分の時間がとれない」16.7%、「仕事への復帰や仕事との両立が大変」15.6%、「出産や育児による体の疲れ」10.1%となっています。



⑨ 人口減少による影響

人口減少による影響では、「年金や医療費などへの住民負担の増加」が49.3%で最も多く、次いで「地域の消費に対する需要の減少や、労働力不足による地域産業の衰退」48.2%、「学校や公共施設の減少、商業施設の撤退などによる生活利便性の低下」43.4%、「税収の減少による公共サービスの質の低下、又は負担の増加」37.6%となっています。

令和元年度（2019年度）の調査と比較すると、「年金や医療費などへの住民負担の増加」（60.2%→49.3%）が減少している。一方、「学校や公共施設の減少、商業施設の撤退などによる生活利便性の低下」（36.2%→43.4%）が増加しています。

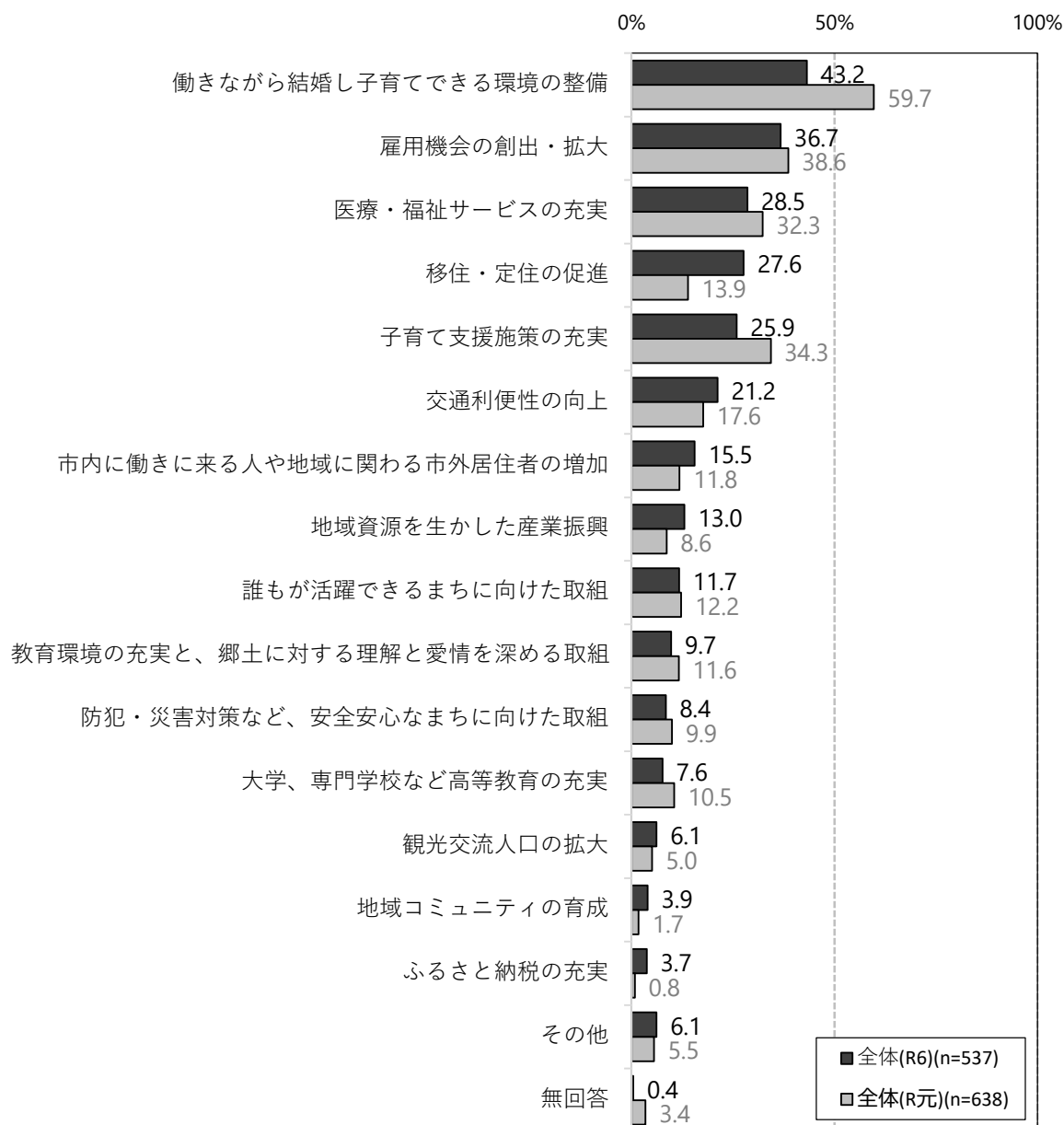


※「全体(R6)」の値で降順ソート

⑩ 人口減少への対策

人口減少に対して講ずべき対策では、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」が43.2%で最も多く、次いで「雇用機会の創出・拡大」36.7%、「医療・福祉サービスの充実」28.5%、「移住・定住の促進」27.6%となっています。

令和元年度（2019年度）の調査と比較すると、「移住・定住の促進」（13.9%→27.6%）が増加し、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」（59.7%→43.2%）、「子育て支援施策の充実」（34.3%→25.9%）が減少しています。



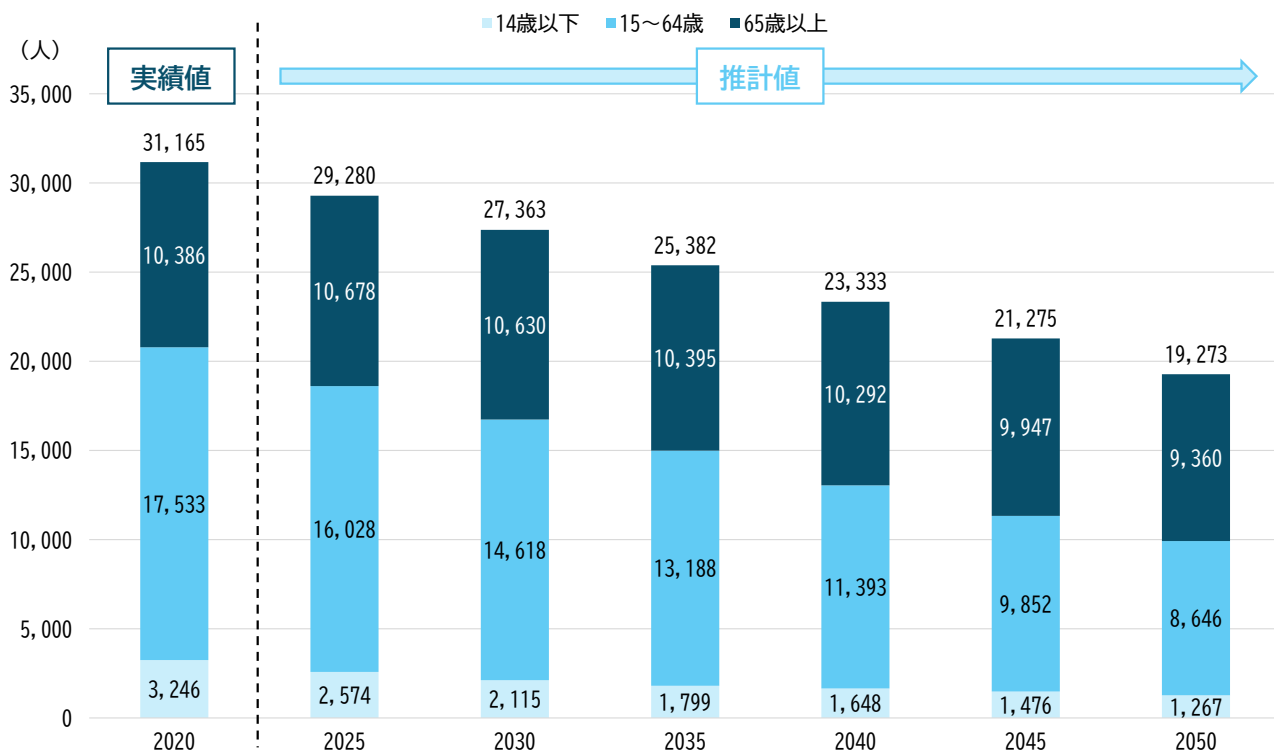
※「全体(R6)」の値で降順ソート

4 将来人口

(1) 将来推計人口

令和5年(2023年)に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(以下「R5社人研推計」)によると、矢板市の人口は今後減少傾向で推移していくことが見込まれ、令和32年(2050年)には総人口が19,273人となることが予測されています。

矢板市の老年人口は令和7年(2025年)以降減少傾向で推移していくことが見込まれ、生産年齢人口及び年少人口は令和2年(2020年)以降減少傾向が続いていくことが予測されています。



| | 令和2年 (2020年) | 令和12年 (2030年) | 令和22年 (2040年) | 令和32年 (2050年) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| R5社人研推計値 | 31,165人 | 27,363人 | 23,333人 | 19,273人 |
| 年少人口 (14歳以下) | 3,246人 (10.4%) | 2,115人 (7.7%) | 1,648人 (7.1%) | 1,267人 (6.6%) |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 17,533人 (56.3%) | 14,618人 (53.4%) | 11,393人 (48.8%) | 8,646人 (44.9%) |
| 老年人口 (65歳以上) | 10,386人 (33.3%) | 10,630人 (38.8%) | 10,292人 (44.1%) | 9,360人 (48.6%) |

※ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

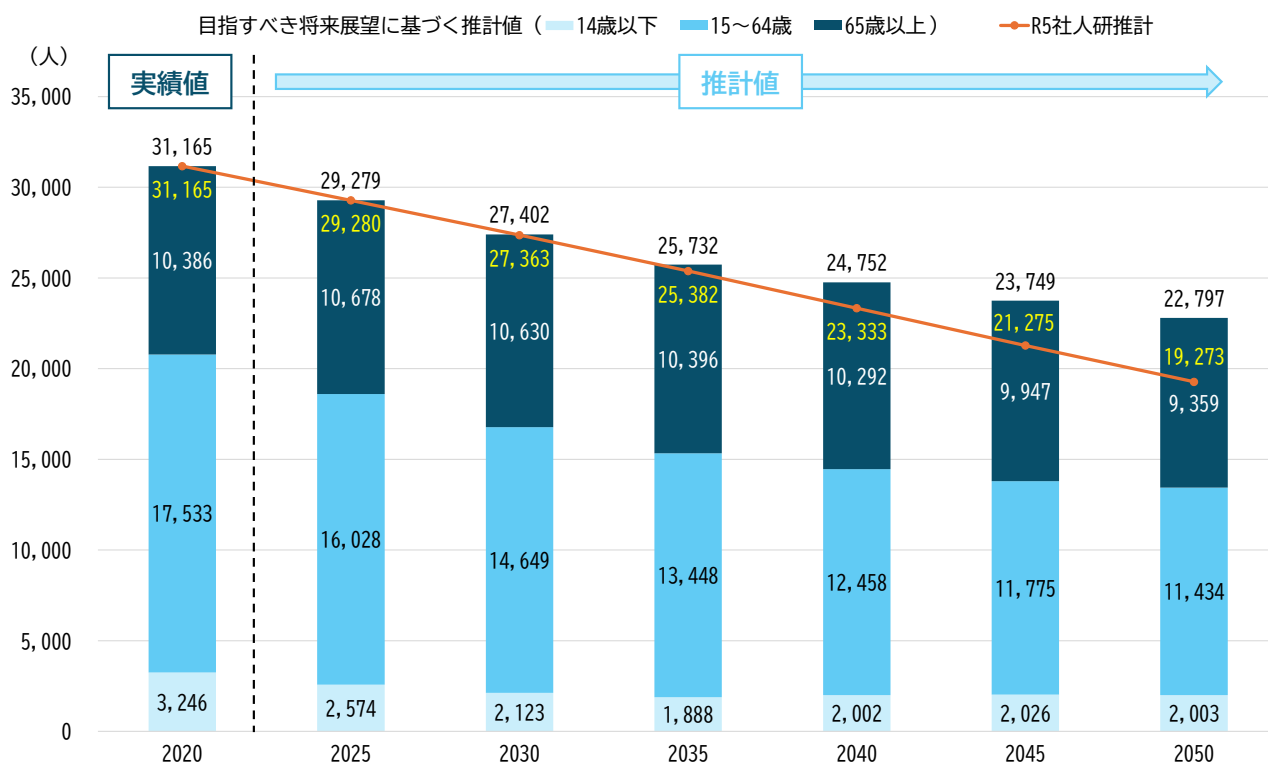
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5年(2023年)推計」

(2) 目指すべき将来展望

こうした人口減少に歯止めをかけるため、矢板市では、目指すべき将来展望としてKGI（重要目標達成指標）を設定し取組を進めていきます。

設定するKGIは、社会増減率、出生数、幸福度の3つです。KGIについては、「6 KGI（重要目標達成指標）」にて詳述しています。

これらのKGIを達成した場合、令和17年（2035年）頃から人口減少のスピードは緩やかになり、その後は微減を継続する想定です。



| | 令和2年 (2020年) | 令和12年 (2030年) | 令和22年 (2040年) | 令和32年 (2050年) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| R5社人研推計値 | 31,165人 | 27,363人 | 23,333人 | 19,273人 |
| 目指すべき将来展望 に基づく推計値 | 31,165人 | 27,402人 | 24,752人 | 22,797人 |
| 年少人口 (14歳以下) | 3,246人 (10.4%) | 2,123人 (7.7%) | 2,002人 (8.1%) | 2,003人 (8.8%) |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 17,533人 (56.3%) | 14,649人 (53.5%) | 12,458人 (50.3%) | 11,434人 (50.2%) |
| 老年人口 (65歳以上) | 10,386人 (33.3%) | 10,630人 (38.8%) | 10,292人 (41.6%) | 9,359人 (41.1%) |

※ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

5 まちの将来像

以下に、矢板市が今後 10 年間で目指すべき将来の姿を「まちの将来像」として示します。

矢板市はいま、大きな転換点に立っています。加速化する人口減少や少子高齢化、地域経済の大きな構造変化に直面している一方で、豊かな自然環境、首都圏からのアクセスの良さ、先人たちが築いてくれた強固な社会インフラ、そして温かな地域のつながりなど、私たちには他にはない活かすべき強みがあります。これらの貴重な本市の資源を最大限に活かし、私たちは「未来の矢板市」を築くための新しい一歩を踏み出します。

2024 年には、矢板市が「消滅可能性自治体」として位置づけられ、若年層の流出や女性人口の減少といった深刻な課題が浮き彫りになっています。しかし、いま直面するこの困難こそが、私たちが目指す未来への扉を開くカギであると捉え、今こそ行政、市民、企業などがこの危機感を共有しあい、一丸となって「変化」を生み出し、生き残るための「変革」をスタートする必要があります。

私たちがこの 10 年で行うのは、本市の持続可能性を高めるために必要な基盤を再整備しながら、時代とともに日々変化する市民の生活やニーズに即応できる体制構築です。

その結果として、減少し続けている出生数を引き上げ、社会増加（転入超過）に転じさせつつ、市民の幸福度の向上を目指します。

将来に渡って市民の豊かな暮らしを支えるために必要な基盤の再構築においては、政策を「稼ぐ力の強化」、「人財への投資」、「社会資本の再構築」という 3 つの戦略領域に再編し、それぞれの領域別にビジョンを策定したうえで、普遍的で重要な施策を設定し、着実に実行します。

一方、市民の生活やニーズは、常に動的に変化し続ける社会に連動して、時代とともに日々変化します。そのため、長期に渡るすべての政策を固めたうえで臨むのではなく、定期的な幸福度や満足度などに影響する要因を分析し、総合戦略の PDCA サイクルに合わせて政策やバランスを調整することで、変化に即応できる体制を構築し、幸福度や満足度の向上を目指します。

「選ばれるまち」として、若者や子育て世代をはじめとする多様な人々が、矢板市で働き、暮らし、将来にわたって住み続けたいと思えるような安心で魅力ある環境を整えること。

「繋がるまち」として、地域内外の人・企業・資源が交わり、相乗効果を生み出し、地域の活力を高めていくこと。

「新しい価値を創るまち」として、地域の可能性を信じ、複雑化する社会課題や困りごとの解決に資する新しい価値を創り、子どもから高齢者まで誰もが希望を持って暮らせる持続可能で創造的なまちを築くこと。

これらの将来像の具現化を目指し、矢板市は一歩を踏み出します。

6 KGI（重要目標達成指標）

将来像の実現に向けて、本戦略全体の成果を測る中長期的な指標として、以下の3つのKGI（重要目標達成指標）を設定します。KGIは、矢板市が目指すべき持続可能な地域社会の姿を定量的に示すものであり、本戦略の方向性と施策の効果を客観的に評価するための基盤となります。

KGI

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | | |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 令和12年 (2030年) | 令和17年 (2035年) | 令和22年 (2040年) |
| 社会増減率 | -0.13% (令和5年) | 0.03% | 0.22% | 0.8% |
| 出生数 | 119人 (令和5年) | — | — | 118人 |
| 幸福度 | 未測定 (令和8年測定予定) | 県平均・全国平均 以上 | 県平均・全国平均 以上 | 県平均・全国平均 以上 |

社会増減率

矢板市の社会移動においては、平成23年(2011年)以降、転入数が転出数を下回る「社会減」となっています。現在の人口減少に歯止めをかけるには、転入数が転出数を上回る「社会増」を達成することが必要です。そこで、社会増減率をKGIとし、長期的な社会増減率の改善を図るための施策に取り組みます。

出生数

矢板市は、特に若年層の転出超過や女性人口の減少が顕著となっており、令和6年(2024年)には「消滅可能性自治体」として位置付けられています。

また、若年層の転出超過や女性の人口の減少を背景に、急速な出生数の減少が進んでおり、地域の持続可能性に対する危機感が高まっています。若い世代に選ばれるまちを目指すとともに、「消滅可能性自治体」の脱却を図るためにも出生数の減少に歯止めをかける施策に取り組みます。

幸福度

持続可能な矢板市を築くために、社会増減率・出生数は重要なKGIですが、それらの動向に関わらず、高齢者をはじめ全世代の市民が幸せに暮らすことができるまちづくりも重要です。

この総合戦略においては、幸福度を重要な指標と位置付け、市民の幸福度を高めるための施策に取り組みます。

なお、幸福度に影響を及ぼす因子は、国内外の経済動向や社会環境、人との繋がり、健康状態など多岐に渡り、それらが複雑に作用し合います。それらの幸福度に影響を及ぼす因子の把握を行った上で、幸福度に影響する因子且つ、矢板市で改善できるものを見定め、政策へ反映するサイクルを作ります。

目標値については、まずは本市の現状値の把握を行った上で、国・県の幸福度や満足度の平均値を比較対象として幸福度の向上を図ってまいります。

その後も、社会情勢の変化の把握や幸福度に関する調査及び研究に努め、PDCA サイクルによる見直しを重ねながら、より望ましい比較対象についても検討を行ってまいります。

これらのK G Iは、各政策領域におけるK P I（重要業績評価指標）と連動し、施策の進捗状況や成果の蓄積を体系的に管理する仕組みとして機能します。K G Iの達成状況は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの計画期間を通じて継続的に評価し、5年ごとの中間見直しを通じて、社会環境の変化に応じた柔軟な戦略の再構築を図ります。

※K G I（Key Goal Indicator）：戦略全体の成果を測るために設定する中長期的な目標指標。まちの持続可能性や将来像の実現度を定量的に評価するための基準であり、各施策のK P Iと連動して進捗管理を行う。

※K P I（Key Performance Indicator）：目標達成に向けた進捗状況を測るために設定する評価指標。進捗状況を定量的に評価するための指標であり、施策とK P Iの達成状況を分析しながら、戦略の最適化を図る。

7 実施方針

(1) 施策の展開と進捗管理

本戦略の実行に当たっては、将来像の実現とKGI（重要目標達成指標）の達成に向けて、施策の実効性と持続性を重視します。限られた資源の中で最大限の成果を生み出すため、施策は以下の2つに分類し、段階的かつ計画的に展開します。

① 短期着手施策

持続可能な地域社会の構築に向けて、早期にKGIの達成のために基盤を整えなければならない施策については、短期着手施策として位置付けた上で速やかに着手します。

② 長期継続施策

持続可能な地域社会の構築に向けて、長期的かつ継続的に取り組むことでKGI達成のための成果を生み出す施策については、長期継続施策として位置付けた上で取り組みます。

各施策には、KPI（重要業績評価指標）とアウトプット指標を設定し、進捗状況や成果の蓄積を定期的に評価・管理します。両指標は、施策の実行状況を可視化し、PDCAサイクルによる改善と再構築を可能にするものであり、戦略の実効性を高めるための重要な手段として活用します。

(2) 3つの政策領域の設定

本戦略では、将来像の実現とKGIの達成に向けた施策を、「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の3つの政策領域に整理し、戦略的かつ体系的に展開します。

これらの領域は、矢板市が直面する人口減少や地域経済の縮小、暮らしの多様化といった複合的な課題に対し、相互に補完し合いながら持続可能な地域社会を構築するための基本的な枠組みとして設定するものです。

① 稼ぐ領域（地域経済の自立と成長）

本領域では、地域経済の活力を高め、安定的な財源と雇用を確保することを目的として、地域産業の競争力強化、企業誘致の促進、地場産業の振興、観光資源の磨き上げ、ふるさと納税や公共資産の利活用による税外収入の確保など、多角的な施策を展開します。特に、若年層や女性の就労促進、企業における働き方改革の推進など、地域の担い手を確保・育成する取組を重視し、消滅可能性自治体からの脱却に向けた経済基盤の再構築を図ります。

② 人財投資領域（人が育ち、活躍し、地域に根づくまちへ）

本領域では、子育て支援の充実、教育環境の整備、若者の定着促進、デジタル人材や地域を支える多様な人材の育成などを通じて、地域に根ざした人材の循環的な育成と活躍の場の創出を目指します。誰もが安心して暮らし、学び、働き続けられる環境を整備することで、地域への愛着と誇りを育み、将来にわたって人が集い、育ち、定着するまちづくりを推進します。また、共生社会の実現に向けて、多様性を尊重した地域づくりにも積極的に取り組みます。

③ 社会資本投資領域（暮らしやすく持続可能な地域基盤の形成）

本領域では、都市機能の再編や地域交通網の再設計、公共施設の複合化・長寿命化、災害に強いまちづくり、脱炭素・循環型社会の推進などを通じて、安心・快適で持続可能な地域基盤の形成を図ります。人口減少社会に対応したインフラの最適化や、地域のデジタル化、再生可能エネルギーの導入促進など、将来を見据えた投資を計画的に進めることで、誰もが安全に、そして豊かに暮らせるまちを実現します。

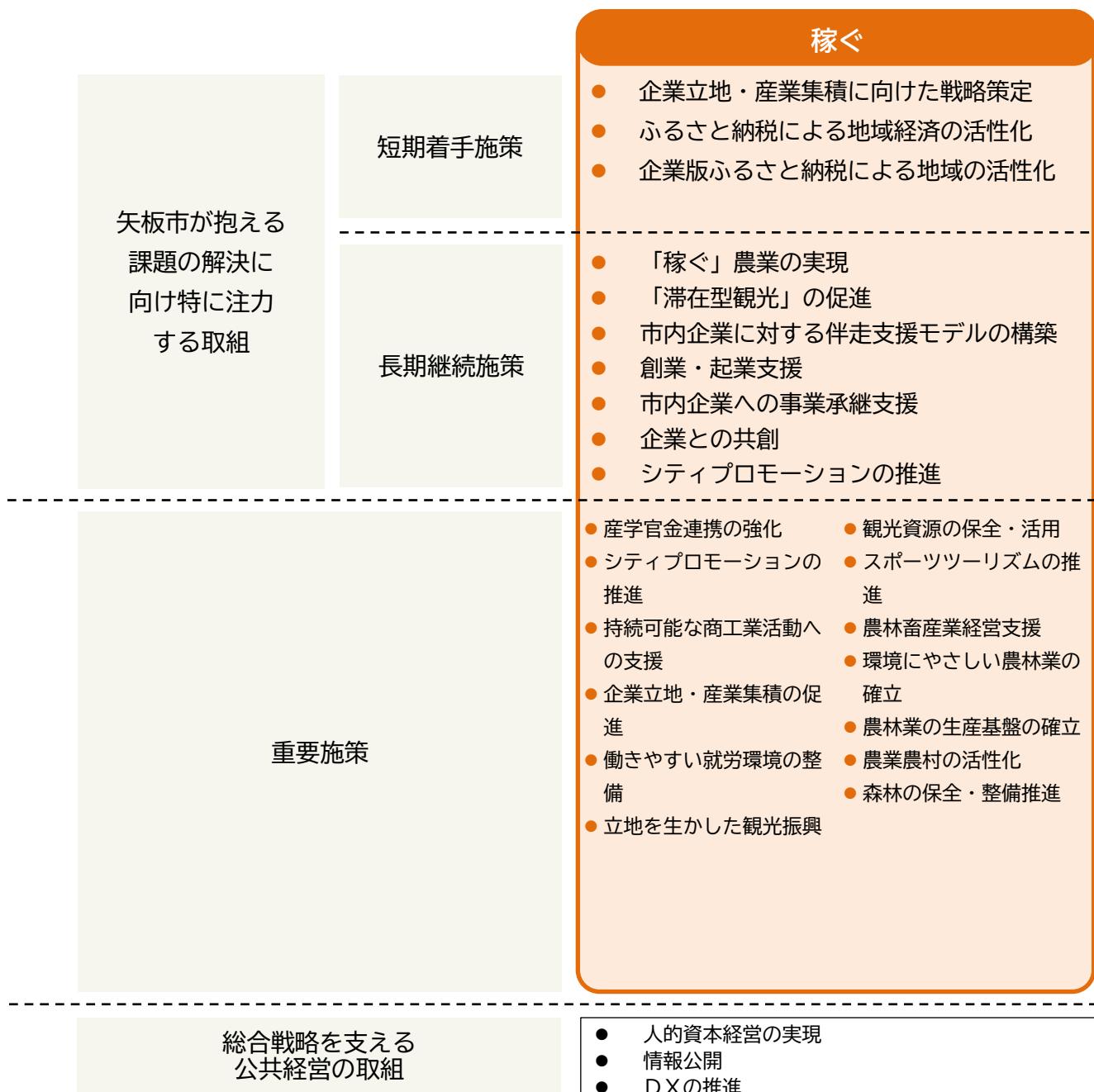
これら3つの政策領域は、次章「第2章 戦略編」において、具体的な施策とKPIを通じて体系的に展開してまいります。

第2章 戦略編

1 本戦略での取組

本戦略では、矢板市が抱える課題の解決に向け特に注力する取組について掲載しており、それらの取組を「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の3つの政策領域に整理し、本戦略における将来像の実現とKGI達成に向け取組を進めていきます。

なお、本戦略に掲載されない取組についても、重要施策、総合戦略を支える公共経営の取組として重視しており、これらの取組は本戦略を補完する個別計画において推進します。



短期着手施策：持続可能な地域社会の構築に向けて、早期にKGI達成のための基盤を整えなければならない施策
 長期継続施策：持続可能な地域社会の構築に向けて、長期的かつ継続的に取り組むことで成果を生み出す施策

人財投資

- 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援
- 働きやすい就労環境の整備
- 結婚を実現しやすい環境の整備
- 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービス
- 人間力育成型教育の充実
- 活躍人財の循環的育成
- 生涯活躍の機会と場の創出
- 生活における多様なニーズへの支援
- 市民主体のまちづくりの推進
- 地域担い手の人材育成
- 地域福祉を推進する体制づくり
- 誰もが社会参加できる環境づくり
- 障がい者の地域生活の基盤づくり
- 地域で支える子育て環境づくり
- 安心して子育てできる生活環境の整備
- 母子保健の充実
- 支援を必要とする家庭への施策の充実
- 介護保険事業の充実
- 誰もが活躍できる地域社会の推進
- 高齢者の生きがいづくり等の支援の充実
- 小中学校教育の充実
- 幼児教育と学校教育の連携の充実
- 「子育てに、ヨユウを。プロジェクト」の推進
- 小中学生と高校生の連携教育の充実のための環境づくり
- 学びの場づくりの充実
- 学びを生かすための環境づくりの整備・充実
- 地域学校協働活動事業の充実
- 文化・芸術の振興
- 文化財の保護・活用
- 生涯スポーツの推進
- スポーツ施設の機能拡充

社会資本投資

- 不動産流動性の向上
- 移住定住の促進
- 地域社会全体のデジタル化
- まちの環境性能向上
- 安心・快適な移動環境の実現
- 地域商業環境再生・活性化
- 災害への「備え」「学び」「住まう」をつなぐ防災機能強化
- 魅力的な立地条件を整える道路基盤整備の強化
- 暮らしを支え、都市環境の質を高める公共施設整備
- 環境にやさしい社会の構築
- 良好な市街地の形成
- 廃棄物処理の適正化
- 消防・防災体制の確立
- 災害に強いまちづくりの推進
- 気候変動適応の推進
- 市内公共交通の充実
- 広域幹線道路の充実
- 都市内幹線道路の整備
- 生活道路の整備
- 水道水の安定供給
- 公共下水道の整備

- 行財政改革
- 財政健全化
- 官民連携

- 民間活力の活用
- 市民協働
- 公共施設の適正配置

※各KGIに関連する短期着手施策及び長期継続施策

| | | KGI | | |
|--------|-----------------------------|---|-----|-----|
| 政策領域 | 短期着手施策・長期継続施策 | 社会増減率 | 出生数 | 幸福度 |
| 稼ぐ | 企業立地・産業集積に向けた戦略策定 | 稼ぐ領域は、人財投資及び社会資本投資を行うための財源を確保するための取組であるため、全てのKGIに貢献するものと位置付けます。 | | |
| | ふるさと納税による地域経済の活性化 | | | |
| | 企業版ふるさと納税による地域の活性化 | | | |
| | 「稼ぐ」農業の実現 | | | |
| | 「滞在型観光」の促進 | | | |
| | 市内企業に対する伴走支援モデルの構築 | | | |
| | 創業・起業支援 | | | |
| | 市内企業への事業承継支援 | | | |
| | 企業との共創 | | | |
| | シティプロモーションの推進 | | | |
| 人財投資 | 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援 | ● | ● | ● |
| | 働きやすい就労環境の整備 | ● | ● | ● |
| | 結婚を実現しやすい環境の整備 | | ● | ● |
| | 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービス | ● | ● | ● |
| | 人間力育成型教育の充実 | ● | | ● |
| | 活躍人財の循環的育成 | ● | ● | ● |
| | 生涯活躍の機会と場の創出 | | | ● |
| | 生活における多様なニーズへの支援 | ● | ● | ● |
| 社会資本投資 | 不動産流動性の向上 | ● | ● | |
| | 移住定住の促進 | ● | ● | |
| | 地域社会全体のデジタル化 | ● | | ● |
| | まちの環境性能向上 | ● | | |
| | 安心・快適な移動環境の実現 | ● | | ● |
| | 地域商業環境再生・活性化 | ● | | ● |
| | 災害への「備え」「学び」「住まう」をつなぐ防災機能強化 | ● | | ● |
| | 魅力的な立地条件を整える 道路基盤整備の強化 | ● | | ● |
| | 暮らしを支え、都市環境の質を高める 公共施設整備 | ● | | ● |

2 稼ぐ領域

(1) 領域ビジョン

稼ぐ領域の領域ビジョンを「誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の大胆な環境整備のための歳入の最大化」と定め、産業構造の変化による雇用の減少、人口減少、地域経済の縮小といった課題を解決するため、雇用及び経済分野の改善等を行い歳入の最大化を図ります。

領域ビジョン

誰一人取り残さない心優しい行政サービス、子育て等の
大胆な環境整備のための歳入の最大化

<本領域における課題>

矢板市においては、産業構造の変化や大手企業工場の操業終了などにより、雇用の減少や就職、転勤をきっかけとした若い世代の転入が減少しています。

人口減少や地域経済にとって影響力の大きい企業の操業終了は、雇用の減少のみならず、地域経済の縮小、税収の低下、更なる地域経済の縮小や人口の減少につながることから、これらの動きに歯止めをかける必要があります。

また、企業活動の縮小や人口減少に伴う税収の減少により、福祉や子育て支援などの分野における大胆な環境投資が困難となっていることから、状況を打開するには、新たな企業・投資を呼び込むとともに、地元産業の生産性向上を図り、産業集積と雇用の増加による地域経済の活力向上が重要です。

<本領域での取組の方向性>

雇用及び経済分野の改善を図り、市民一人ひとりがより満足な雇用と所得を得られるよう、成長産業や矢板市の特性に合わせた企業の誘致を進めるとともに、市内事業者の生産性向上を図り、市民・産業・行政が「稼ぐ」地域づくりを推進することにより、行政サービス、子育て等の大胆な環境整備を行うための歳入の最大化を目指します。

あわせて、このビジョンを実現するために必要となる制度活用や先駆的な取組に挑戦します。

短期着手施策

| | | | |
|--------|--------------------|--------|-------------------|
| 施策 1-1 | 企業立地・産業集積に向けた戦略策定 | 施策 1-2 | ふるさと納税による地域経済の活性化 |
| 施策 1-3 | 企業版ふるさと納税による地域の活性化 | | |

長期継続施策

| | | | |
|---------|--------------------|--------|------------|
| 施策 1-4 | 「稼ぐ」農業の実現 | 施策 1-5 | 「滞在型観光」の促進 |
| 施策 1-6 | 市内企業に対する伴走支援モデルの構築 | 施策 1-7 | 創業・起業支援 |
| 施策 1-8 | 市内企業への事業承継支援 | 施策 1-9 | 企業との共創 |
| 施策 1-10 | シティプロモーションの推進 | | |

重要施策

産学官金連携の強化、シティプロモーションの推進、持続可能な商工業活動への支援、企業立地・産業集積の促進、働きやすい就労環境の整備、立地を生かした観光振興、観光資源の保全・活用、スポーツツーリズムの推進、農林畜産業経営支援、環境にやさしい農林業の確立、農林業の生産基盤の確立、農業農村の活性化、森林の保全・整備推進

(2) 短期着手施策

施策1-1 企業立地・産業集積に向けた戦略策定

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

成長産業の立地や設備投資が活発に行われ、人口減少社会にあっても固定資産税や法人住民税等の増収が達成される地域を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 令和8年以降に立地した企業からの固定資産税（累積） | 千円 | — | 300,000 | 1,500,000 |

本施策の現状と課題

これまで、矢板市への成長産業の立地可能性について検討してきた中で、インフラ面の充実が矢板市の強みであると把握する一方で、現状においては細かな企業ニーズを把握しきれておらず、他地域と比較した上での明らかな優位性を示すまでに至っていません。

さらに、目指す将来像の実現のためには、単に相対的な優位性を検証するのみならず、ターゲットとする業界における存在感の向上や候補企業への的確なアプローチが必要です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

産業集積については、税収を増加させる「資本集約型産業」と雇用を確保する「雇用創出型産業」の立地促進に取り組むこととし、「資本集約型産業」により生み出される税収は「雇用創出型産業」の立地促進をはじめとする様々な事業に活用します。

そのため、矢板市が成長産業の立地に必要な要件を満たす地域であることを明らかにするとともに、当該分野の事業者の要求に即応できる体制を構築します。

さらに、成長産業からの大規模投資を呼び込むことを目的とし、規制緩和を行うための地域未来投資促進法の手続、企業立地に必要になる道路、水道等のインフラ整備を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|----------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 地域未来投資促進法の基本計画及び土地利用調整計画策定 | — | 未策定 | 策定 | 策定 |
| 規制緩和により開発された用地面積 | ha | — | 10 | 30 |

施策1-2 ふるさと納税による地域経済の活性化

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

自主財源を確保し、住民サービス拡充や地域づくりの財源として活用することを目指します。また、ふるさと納税を通じた地場産品のPR及び販売促進、さらには関係人口や観光客を獲得する機会の創出など、多面的な地域振興の実現を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| ふるさと納税寄附額 | 千円 | 276,312 | 750,000 | 1,000,000 |

本施策の現状と課題

矢板市の知名度とふるさと納税返礼品に適した魅力的な地場産品の不足により、寄附額が伸び悩んでいます。現在の主力返礼品に加え、新たな主力となりうる返礼品の発掘・開発が急務です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

地域資源を活かした持続可能な財源を確立することによって、税収変動の影響を受けにくい自治体経営を実現することを目的に、ふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品ページの魅力化、SEO対策⁷の徹底を行った上での適切なプロモーションなど、返礼品の売り方開発を行います。また、生産者向けふるさと納税説明会の開催、行政主導での新たな返礼品の発掘・開発等を行うことで、新規寄附の獲得のみならず、リピーターの獲得を狙います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 返礼品登録数 | 件 | 160 | 550 | 700 |

⁷ 検索エンジンからの評価を上げ、検索ページで上位に表示されるよう対策すること

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

企業版ふるさと納税の積極的な取組を重ねることで、矢板市の政策立案能力の向上を図るとともに、寄附金の増加により、税収変動の影響を最小限に留めて各種施策が実行できる環境の実現を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|----------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 企業版ふるさと納税額（累計） | 千円 | 6,100 | 50,000 | 150,000 |

本施策の現状と課題

企業版ふるさと納税に関する情報発信や寄附窓口、企業との接点など、不足している要素が多く、個人版ふるさと納税と比較して寄附受入れ体制の整備が進んでいません。

また、庁内での施策立案時においても、企業版ふるさと納税の活用が積極的に検討されるような機運醸成ができていません。

本施策の取組内容とアウトプット指標

企業の寄附が矢板市の新しい事業やサービスの実現につながり、地域経済の活発化や市民生活の質の向上に寄与するとともに、企業との連携が、矢板市の課題解決力や知名度を高めることを目的とし、企業版ふるさと納税を促すための情報発信や、わかりやすく簡単な寄附手続環境の整備を行います。また、矢板市や企業の課題を共有する場の創出や、課題を募集するウェブサイトの改善により、企業との接点を増やします。あわせて、庁内向けの事例共有の機会を創出することで、全庁的に企業版ふるさと納税が予算獲得手段の一つとして検討されるような取組を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 寄附募集事業数（累計） | 件 | 5 | 25 | 60 |

(3) 長期継続施策

施策1-4 「稼ぐ」農業の実現

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

高原山の豊かな水源や、中山間地域から平野部に至るまでの多様な地理的条件を最大限に活用し、持続可能で収益性の高い農業を実現するため、担い手への農地集約を加速させ、生産性向上と高収益な農業経営体制構築を目指します。また、水稻を中心とする土地利用型農業と施設園芸、畜産業のバランスの取れた成長や全ての分野で稼げる農業を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 農地利用集積率 | % | 74.3 | 77.0 | 80.0 |

本施策の現状と課題

担い手数の減少により遊休農地や耕作放棄地が徐々に拡大しており、今後、高齢化によってさらに担い手の数が減少すると予想されます。効率的な農業経営のためには、圃場の大区画化が重要ですが、整備が進んでいません。一方で、道の駅の売上・出荷量とも年々増加しており、先端技術を活用したスマート農業の導入も徐々に始まっています。

本施策の取組内容とアウトプット指標

農地の集約や大区画圃場の整備や、先端技術を活用したスマートの農業の導入を推進することで、生産性向上や効率化を進め、経営体の大規模化、法人化を図るとともに、新規就農者の育成支援による新たな担い手確保に努めます。また、道の駅やふるさと納税を活用した出荷網の拡充、農産物の高付加価値化、生産者や食品加工業者の意見を取り入れた高収益作物の振興を進めることで、儲かる農業を目指します。

これら施策の実施に当たっては、地域ごとの現状と課題を把握することや、地域の望む施策を判断し、地域や農業者の合意を形成することが必要なため、地域計画の話し合いの場を設けて聞き取りを実施し、施策を推進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 地域計画の意見交換会 | 回 | 3 | 3 | 3 |

施策1-5 「滞在型観光」の促進

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

矢板市ならではの自然や合宿場等の資源を活かした「滞在型観光」を促進することで、観光を通じた地域経済の活性化を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 観光客宿泊数 | 人泊 | 26,427 | 28,500 | 30,000 |

本施策の現状と課題

矢板市は「通過するまち」という現状にあり、日帰り観光客や宿泊を伴う滞在型観光客の獲得、特にオフシーズンの観光集客が課題となっています。その背景として、全国的な知名度不足や、泊まりたいと思える宿泊施設が少ないこと、そして観光客の移動を支える二次交通が不足していることが挙げられます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

観光客の滞在時間延長、満足度向上、消費額増加を図ることで、観光客数の増加だけでなく、一人当たりの経済効果を高めることを目指します。また、観光客のリピーターを増やすと共に、矢板市の認知度向上による継続的な集客を実現します。さらに、スポーツや文化活動を通じた、通常の観光とは異なる層（合宿や大会参加者）の誘客を図り、宿泊者数を増やすための取組を進めます。

また、新規層の誘客を図るため、これまで着目していなかった新たな切り口による誘客企画の検討を行います。新たな企画の検討に当たっては、プレスツアー⁸・モニターツアー⁹などを実施し、企画・アイデアの検証や質の向上を図ります。あわせて、矢板市の新たな魅力を発信し、「日光・那須と合わせて矢板に一泊」などの周遊プランの提案や、ウェブサイト、SNSによる情報発信の強化により、「通過」されがちな現状を変えるための取組を進めます。

また、旅行会社との連携を強化して、スポーツ・文化団体を対象とした市内合宿誘致の拡充を推進し、矢板市ならではの魅力を最大限に活かした観光振興に貢献します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| プレスツアー等の実施 | — | 未実施 | 実施 | 実施 |
| 新たな観光企画に関する情報発信の閲覧回数（ページビュー） | 回 | — | 5,000 | 10,000 |

⁸ 実際に記者を現場に招き、体験を通じて事業等の魅力を伝えるPR手法

⁹ 旅行会社や観光地が新しいプランやサービスを試験的に提供するために実施される旅行

施策1-6 市内企業に対する伴走支援モデルの構築

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

市内の中小企業がそれぞれの強みをさらに伸ばし、小粒でもキラリと光る企業としての価値や認知度が高まる持続可能な地域を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 伴走支援実施数（累計） | 件 | — | 15 | 40 |

本施策の現状と課題

小規模事業者は自社で専門人材を確保することが難しく、より規模が大きい企業に対する競争力向上を図ることが困難な状況にあります。

成長のための自己投資機会が少ないほか、生産性向上のためのリスクある施策を検討する機会が少ないのが現状です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

市内企業への伴走支援強化によって企業の成長と価値向上を実現することを目的とし、自社で専門人材を確保するのが難しい小規模企業を支援するため、コンサルティング人材の派遣や、必要な資金確保のための制度構築、企業経営や成長に必要なDX等の意思決定支援の仕組み構築を行い、希望する企業に提供します。

また、企業がリスクを取りつつ成長する機会の増加を促すため、目標達成に応じた段階的補助や、目標未達理由の分析、その共有の取組補助など、「失敗の許容」を制度化することで企業がチャレンジしやすい環境構築を図ります。

公務員の副業解禁も念頭に、希望する企業に対するコンサルティング人材の支援に加え、市職員の副業を認めるといった先駆的な事業も検討します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 伴走支援を行う官民連携組織の設置 | — | 未設置 | 設置 | 設置 |
| 企業への支援メニューの数 | 件 | — | 5 | 7 |

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

創業・起業しやすい環境を整備することで「チャレンジできるまち」の実現を目指し、ひいては地域の稼ぐ力の向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 創業・起業件数 | 件 | — | 2 | 5 |

本施策の現状と課題

近年、高齢化や後継者不在による廃業が増加していることに加え、新規創業・起業の件数が少なく、地域の産業・商業的な魅力の低下が懸念されます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

起業件数の増加により市内産業・商業の活性化を図ることを目的として、金融機関等とも連携しながら新規創業しやすい環境の整備を進めます。あわせて、起業に向けた機運醸成から起業期、成長期と切れ目のない支援を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| セミナーの実施回数 | 回 | — | 5 | 10 |
| 個別相談・個別支援件数 | 件 | — | 3 | 10 |

施策1-8 市内企業への事業承継支援

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

地域内の企業資源が有効に活用され、経済活動の継続性が確保されることで、まち全体の稼ぐ力の強化と市民の暮らし、雇用の安定を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 事業承継件数（累計） | 件 | — | 2 | 5 |

本施策の現状と課題

市内事業者や企業経営者の高齢化が進んでおり、事業承継がされずに廃業となった場合、市内雇用の喪失につながります。

また、廃業の増加は市内の企業間取引や市内需要の減少につながるため、地域活力の低下が懸念されます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

後継者不在を理由とする廃業が減少して市内の雇用や企業間取引が維持されることや、地域経済の活力が保たれ、企業の持続可能性が向上することを目的とし、市内事業者に対して、事業承継に関する相談対応を行い、創業希望者とのマッチングやM&A¹⁰などの選択肢を提示するとともに、必要に応じてセミナーや個別支援を実施します。

地域おこし協力隊制度等、地方への人材移転を促す制度を活用し、地域に必要な事業の維持を図ります。また、これらの支援制度について、積極的に発信することで、事業承継に取り組む企業の増加を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| セミナー・相談会の実施回数 | 回 | — | 3 | 5 |
| 事業承継に係る個別支援件数 | 件 | — | 2 | 5 |

¹⁰ 企業の合併や買収

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

矢板市が実行する施策について、様々な企業や団体と共創で行う組織風土を醸成することで、開かれた行政、対話に基づく政策形成が行える組織づくりを進め、「日本で一番チャレンジできるまち」としてのブランディングを確立します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|----------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 矢板市と企業等による共創事業（実証事業等）の実施件数 | 件 | — | 2 | 4 |

本施策の現状と課題

矢板市では、外部組織との共創事業に関する統一的な窓口や受入れルールなどの実施体制が構築されていないため、企業等の提案を受け入れにくい状況になっています。

また、企業等にとっては社会実験等についてどこに問い合わせるべきかわからず、相談等が難しい状況にあります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

市の財源に限りがある中で、他市と比較して住民満足度を向上させるためには、国等の交付金を使用するだけでは期待される効果が限定的です。先駆的な取組を低コストで実現するには、矢板市をフィールドとした社会実験が行われやすい環境づくりを進めることが有効と考えられます。これによる副次的効果として、民間人材との交流による組織風土への好ましい影響も期待できます。

これらの実現を目的とし、官民共創プラットフォームとなる共創推進窓口を構築します。共創推進窓口において共創事業に関する契約方法等のガイドライン作成、補助事業の検討、企業向けのPRを行うとともに、矢板市の様々な課題や人材が常に可視化される状況を目指します。

さらに、矢板市と企業が共同で利用できる共創コワーキングスペース¹¹の検討など、伴走支援事業等も含め、行政と企業が有機的につながる場を構築します。

その上で、企業との共創事業を募集し、行政・企業・市民にメリットが生じるプロジェクトの増加を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 官民共創プラットフォームとなる共創推進窓口 | — | 未設置 | 設置 | 設置 |
| 市との連携企業数 | 社 | — | 5 | 15 |

¹¹ 個人や企業が共同で利用できる作業空間

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

「まちを持続的に発展させていく」ため、地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に訴求することにより、人財・物財・資金・情報などの資源が、まちの内部で循環する社会の形成を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------------|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| mGAP(修正地域参画総量指標) ¹² | Pt | 未測定 (R7年度測定) | R7測定値 +300 | R7測定値 +600 |

本施策の現状と課題

矢板市のブランディングの明確な方向性が定まっておらず、その時々広報のあり方によって異なる基準が存在しているため、メッセージ性・一貫性が弱い状況にあります。

また、シティプロモーション担当課と地域のヒト・コト・モノとの距離が空いており連携できず、十分に地域の魅力を吸い上げることができていません。そのため、市民が矢板市の魅力を感じておらず、市民が積極的に情報発信したくなる機運を醸成できていないことが課題です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

市民の居住地域への推奨意欲が高く、愛着を持っている人が多いまちほど、地域製品の購入意欲・地域での就労意欲が高い傾向にあります。そのため、地域の「稼ぐ」力を最大化するには、市民の愛着を育むインナープロモーションと、外部へ価値を伝えるアウトプロモーションという両輪の取組が不可欠です。この両輪の取組を実施することで、市民の誇りや愛着度が対外的な発信力を強化する、自律的なモデルを形成します。

これらの実現を目的とし、シティプロモーションプランを策定することで、発信する情報が統一されたデザインポリシー¹³に基づくものとなり、メッセージの一貫性が担保されます。

上記プランのターゲット設定に基づき、情報を伝えたい対象者に向けた冊子の作成やSNS発信、愛着を深めるイベント等を行い、市民の地域活動への参加意欲や矢板市を推奨する意欲などを高めることにつなげます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| シティプロモーションプラン | — | 未策定 | 策定 | 策定 |
| SNSのフォロワー数 (運用メディアの総計) | 人 | 12,555 | 18,000 | 23,000 |

¹² 「地域の推奨意欲」・「地域活動への参加意欲」・「地域活動への感謝意欲」の調査結果から算出する、シティプロモーションの活動効果を定量的に可視化した指標

¹³ 企業が、自社の全製品のデザイン・宣伝を通して、一貫したイメージを出し、消費者に訴えかけようとする事

3 人財投資領域

(1) 領域ビジョン

人財投資領域の領域ビジョンを「地域に根ざした人財の循環的な育成と活躍の場の創出と年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせるインクルーシブ¹⁴な社会の実現」と定め、若い世代の減少、働きやすく子育てしやすい環境の整備、包摂的な社会の実現といった課題を解決するため、切れ目ない子育て支援、社会を生きる力を育てる教育等を推進し、市民の幸福度向上を図ります。

領域ビジョン

地域に根ざした人財の循環的な育成と活躍の場の創出と
年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせる
インクルーシブな社会の実現

<本領域における課題>

矢板市では、人口減少が大きな課題となっており、その中でも若い世代の転出が著しい状況にあります。さらに、若い世代の減少は、将来的なこどもの数の減少にもつながるため、地域の活力維持に当たっての喫緊の課題となっています。

子育て世代などの若い世代に選ばれるまちとするためには、仕事と育児が両立できる環境の整備や子育ての負担の軽減、アンコンシャスバイアス¹⁵の解消など、働きやすく子育てしやすい環境の整備に取り組む必要があります。

また、年齢・性別・障がいの有無等に関わりなく安心して暮らせる社会とするためには、包摂的な社会の実現、地域コミュニティの活性化や多世代交流などを推進する必要があります。

<本領域での取組の方向性>

全ての世代が自分らしく活躍できるまちを目指し、切れ目ない子育て支援、柔軟な働き方・暮らし方の推進、そして社会を生きる力を育てる教育を推進します。人と人とのつながりを大切にし、心の豊かさを育むことで、市民の幸福度向上を図ります。

特に、若い世代の幸福度向上を目指す領域の横断的な取組として「子育てに、ヨコウを。プロジェクト」を立ち上げ、働きやすい環境整備、子育て・教育に関する不安感・負担感の軽減を図ります。

¹⁴ あらゆる人が孤立・排除されず、社会の一員として認められ、支え合って生きる社会のこと

¹⁵ 性別や年齢、学歴などに対する無意識の思い込み。ここでは、主に育児や家事に関する無意識の思い込みのこと

短期着手施策

| | | | |
|-------|---------------------------|-------|--------------|
| 施策2-1 | 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援 | 施策2-2 | 働きやすい就労環境の整備 |
|-------|---------------------------|-------|--------------|

長期継続施策

| | | | |
|-------|----------------|-------|-------------------------|
| 施策2-3 | 結婚を実現しやすい環境の整備 | 施策2-4 | 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービス |
| 施策2-5 | 人間力育成型教育の充実 | 施策2-6 | 活躍人財の循環的育成 |
| 施策2-7 | 生涯活躍の機会と場の創出 | 施策2-8 | 生活における多様なニーズへの支援 |

重要施策

市民主体のまちづくりの推進、地域担い手の人材育成、地域福祉を推進する体制づくり、誰もが社会参加できる環境づくり、障がい者の地域生活の基盤づくり、地域で支える子育て環境づくり、安心して子育てできる生活環境の整備、母子保健の充実、支援を必要とする家庭への施策の充実、高齢者の生きがいづくり等の支援の充実、介護保険事業の充実、小中学校教育の充実、幼児教育と学校教育の連携の充実、「子育てに、ヨコウを。プロジェクト」の推進、小中学生と高校生の連携、教育の充実のための環境づくり、学びの場づくりの充実、学びを生かすための環境づくりの整備・充実、地域学校協働活動事業の充実、文化・芸術の振興、文化財の保護・活用、生涯スポーツの推進、スポーツ施設の機能拡充、誰もが活躍できる地域社会の推進

(2) 短期着手施策

施策2-1 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

妊娠期から出産・子育てに至るまで切れ目のない支援を提供し、妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産を迎えることができる社会の実現を目指します。

妊娠・出産・育児の不安や負担の軽減につながる支援を提供し、子育て世代にとって魅力的なまちとなることで、転入増加と定住意欲の向上につなげます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | % | 88.1 | 93.0 | 95.0 |

本施策の現状と課題

家庭の状況は多様化しており、仕事と育児の両立に悩むケースも少なくありません。さらに、初産年齢も年々上昇しており、それに伴い出生数は減少傾向にあります。

領域ビジョンの達成及び消滅可能性自治体からの脱却に向けては、子育て世代の積極的な転入と定着が求められます。また、選ばれる自治体となるためには、子育て支援施策においても県内「横並び」の状態から脱却し、差別化を図る必要があります。

さらに、核家族化の進行や、矢板市にゆかりのない若い世代の転入を考慮すると、世帯当たりの「育児力」を行政が補完する必要性が生じることも想定されます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

妊娠期・出産期における経済的・身体的・精神的負担を軽減することで、出産したい・出産できると感じる女性を増やしていきます。また、子育てにおける日常の不安や負担感の軽減を図ることは、こどもとの時間の「質」向上にもつながると期待でき、こどもとの豊かな時間の共有による幸福度向上を実現します。

特に、本市における共働き率が約8割に上る現状を踏まえ、子育てにとって仕事が重荷になることなく、仕事と子育ての両立を可能にすることを目指します。無理のない共働きの実現により、世帯収入が増加し、幸福度向上にも寄与します。

安心してこどもを産み育てられる社会を実感してもらうために、妊娠前から始まる「プレコンセプションケア¹⁶」の啓発として、市立小中学校で思春期教室を継続的に実施し、早い段階から正しい知識を身に付けてライフプランを考えるきっかけを提供します。

¹⁶ 性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

妊娠期から出産・子育てにおける経済的・身体的・精神的負担の軽減のため、子育て世代のニーズに応じた支援の充実や子育て支援アプリによる情報提供を行います。

特に妊娠期から出産期にかけては、タクシーを利用した妊産婦の移動支援や妊産婦医療費助成制度の現物給付化を検討します。

また、子育て世代が抱く不安感・負担感に焦点を当て、その解決に資する、保育サービス全般の充実や柔軟な働き方支援などの施策を実行するとともに、市内事業所などのステークホルダー¹⁷に対しても認識の共有と働きかけを行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 思春期教室の実施割合 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 妊娠期の子育て支援アプリの登録率 (子育て支援アプリやいたぐるみ) | % | 85.5 | 90.0 | 95.0 |
| 産後ケア事業利用者の満足度 | % | — | 80.0 | 90.0 |
| 保育所(園)等の待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 |
| 妊産婦タクシー事業の実施 | — | 未実施 | 実施 | 実施 |
| 妊産婦医療費助成の現物給付化 | — | 未実施 | 実施 | 実施 |

¹⁷ 企業やプロジェクトの遂行において、直接的または間接的に影響を与える利害関係者

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

仕事と家庭生活の調和を図り、人生の各ステージにおいて自分の望む多様な生き方が選択できる社会にすることで、ウェルビーイング¹⁸向上を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 子育てしながら仕事をする ことが難しそうと答えた人の割合 | % | 19.9 | 15.0 | 10.0 |

本施策の現状と課題

矢板市では、共働き率が約8割に上る一方で、特に女性の正規雇用率は20歳代後半の約6割をピークに、結婚・妊娠・出産・育児を迎える年齢層では減少傾向にあることから、今後は女性が働きやすい環境整備を促進していく必要があります。

女性労働者は、新卒時には正規雇用で就業する割合が男性と同等ですが、結婚を機に離職する女性が一定割合存在し、復職時には、非正規雇用として働く割合が高く、安定した収入を得にくい状況にあります。

また、アンコンシャスバイアス（母親ありきの育児など）を解消し、家事や育児の負担が一方に偏らない「共育て」を推進するため、父親・母親が共に子育てしやすい労働環境の整備が必要です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

女性が結婚・妊娠・出産を経ても、正規雇用で働き続けられる、働きやすい就労環境を整備するとともに、「共育て」を推進することで、女性の身体的・精神的負担を軽減し、女性の幸福度向上を目指します。その目的のため、女性雇用・女性活躍・女性の正規雇用率・働きやすさの認証取得企業数を増やす取組を推進します。国・県の制度及び市独自の制度で認証された企業を「働きやすさ認証企業」として、矢板市ホームページ等での企業紹介や認証取得に係る経費助成などの支援を提供します。

男性も育児休暇等が取りやすい環境をつくるため、職場等の理解促進を図ります。部下の育児や家庭生活を理解した上で、両立をサポートする管理職を育てるための研修プログラムを実施し、企業の管理職を対象としたセミナーの開催、育児休暇を取得した男性社員やその上司の事例を紹介するなどのロールモデル¹⁹を提示します。

¹⁸ 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

¹⁹ 仕事への考え方や働き方が他の社員の見本になる人物

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 働きやすさ認証取得の企業数(累計) (えるぼし認定 ²⁰ 、くるみん認定 ²¹ 、県男女生き生き企業認定、市独自認定の認定取得事業者数) | 社 | 79 | 110 | 150 |
| 働きやすさ認証取得の支援件数 (累計) | 件 | — | 20 | 40 |
| セミナー・研修の実施回数(累計) | 回 | — | 10 | 20 |

²⁰ 女性の活躍推進に関する取組について一定の基準を満たした企業を厚生労働省が認定する制度

²¹ 子育てと仕事の両立のサポートについて一定の基準を満たした企業を厚生労働省が認定する制度

(3) 長期継続施策

施策2-3 結婚を実現しやすい環境の整備

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

結婚を実現しやすい環境を整備することで婚姻人数の増加、社会増減率の改善、出生数の増加を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 婚姻した人の数 | 人 | 105 | 105 | 105 |

本施策の現状と課題

地域社会のつながりが薄くなり、昔と比較すると出会いの場が減少しています。結婚を望む人が、自分のペースで自然な出会いができる場を設けることや、理想の結婚生活を送るための支援体制を整備する必要があります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

婚姻人数を増加させることを目的に、結婚を望む人に対して、出会いの機会と交流の場の提供を行います。また、結婚に伴う経済的支援策として、市が認めたマッチングサイトの登録費用や結婚に伴う住宅取得・賃借・引越・リフォーム費用の一部を補助します。あわせて、結婚支援に取り組む企業・団体・店舗を募集し、交流イベントの主催や企業同士による交流イベントの開催を推進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 市が認めたマッチングサイトの登録補助件数(累計) | 件 | 9 | 20 | 30 |
| 結婚新生活支援事業の補助申請件数(累計) | 件 | 5 | 30 | 60 |
| 各種交流イベントの開催件数(累計) | 件 | — | 50 | 100 |

施策2-4 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービス

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

多様な子育てニーズ（共働き等）への支援を通して、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援施策に対する満足度の高いまちを目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 子育てに不安や負担を感じないと答えた人の割合 | % | 35.2 | 40.0 | 45.0 |

本施策の現状と課題

子育て世代のニーズを満たした子育て支援サービスを提供し、「選ばれる自治体」に変化する必要があります。子育て世代の市民が無理なく子育てと仕事を両立できるような環境の整備が特に重要です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

多様なニーズに応じた子育て環境を充実させることで、子育ての不安や負担感を軽減し、こどもを持ちたいと思う人の増加、子育て世代の矢板市への転入促進を図ります。仕事等で保護者が対応困難な際のこどもの送迎や預け先の確保など、子育て世帯にとっての日々の不安や負担感、実際の負担につながる課題の解決に取り組みます。

また、学童利用希望者に対する利用定員の充足策や保育内容の充実、ファミリーサポートセンター強化など、子育てを終えた方や高齢者などの参画を得ながら社会全体でこどもを育てる環境を充実させます。

こどもの休日・夜間等の急な体調不良への対応や、市内小児医療機関の診療体制の補完を目的に、小児科の休日・夜間等のオンライン相談・診療の導入を検討するなど、子育て世帯の安心感向上と子育て支援施策への満足度の向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 学童保育の待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 |
| 長期休業中の昼食提供事業を行う学童保育施設割合 | % | 71.4 | 83.3 | 100.0 |
| 病児保育事業の登録者数 | 人 | — | 80 | 80 |
| 休日保育の利用者数 | 人 | 279 | 280 | 280 |

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| こども誰でも通園制度の実施施設数 | 箇所 | — | 2 | 4 |

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

郷土愛を持ち、多様な人々と協働しながら地域課題に主体的に取り組む、非認知能力²²の高い人財を育み、その人財が持続可能で活力あふれる地域社会を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 自分には良いところがあると思う 児童の割合（小学校） | % | 71.8 | 78.0 | 84.0 |
| 自分には良いところがあると思う 生徒の割合（中学校） | % | 86.8 | 88.0 | 90.0 |

本施策の現状と課題

グローバル化の進展により、活躍の場は国内にとどまらず世界へと広がっています。いかなる環境でも力を発揮するためには、知識・技能に加えて主体性、協働性、レジリエンス²³などの非認知能力が必要となります。

特に、地域で活躍する非認知能力の高い人材を育てるためには、学びと社会をつなぐ実践的な活躍の場を創出し、学校・家庭・地域・産業界が連携して非認知能力の向上に取り組むことが重要です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

幼児期～学齢期の非認知能力育成を重点化し、学習補助者の導入、体験学習の拡充、道徳授業及び特別活動の充実を推進します。また、多世代交流の場を計画的に設け、学校行事、児童館行事、部活動や地域クラブ活動等で、保護者・地域人材・高齢者等の参画を促進します。これにより、こどもは豊かな人間関係の中で非認知能力を育むことができます。

あわせて、生涯学習やスポーツ等のプログラム拡充と、こどもから高齢者まで通年で快適・安全に活動できる施設整備を同時に進め、ソフト・ハード一体での環境整備に取り組みます。学校教育では、デジタルツールで基礎学力の学習効率を高めつつ、カリキュラムを柔軟に運用し、「総合的な学習の時間」を核に探究的・協働的な学びを最大限確保します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--|-----|----------------|-----------------|-----------------|
| 課外活動における多様な体験活動 への児童・生徒の参加率 (延べ参加者数/児童生徒数) | % | 96.0 | 100.0 | 110.0 |
| 学校の教育活動での地域人材の活用 | 回/校 | 10 | 15 | 20 |

²² 物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力

²³ 精神的ストレスや逆境から立ち直る力

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 多世代交流イベントの運営等に関わる団体等の数の累計 (市生涯フェス・市文化祭・市スポーツフェスの団体数) | 団体 | 81 | 100 | 120 |
| 多様な立場の人々が自身の特技や経験を生かして活躍できる場の創出数 (出前講座 市民編の回数) | 回 | 64 | 70 | 75 |

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

学齢期からキャリアデザイン²⁴を描けるような活躍人財・定住のロールモデルを構築することで、地域に根差した人財の循環的な育成と活躍の場の創出を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童の割合(小学生) | % | 76.1 | 78.0 | 80.0 |
| 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う生徒の割合(中学生) | % | 83.9 | 86.0 | 88.0 |

本施策の現状と課題

社会の多様化と不確実性に対応し、学齢期から主体的にキャリアデザインを描ける体系的なキャリア教育を推進します。現在、勤労世代には国・県の支援施策（例：ハローワーク、とちぎ県北若者サポートステーション、ジョブモール等）を連携して展開している一方で、若年層へのキャリア教育・サポートは散発的なものに留まっています。

このため、公共団体・各種学校・地元企業が連携し、小学校・中学校・高等学校・大学を貫く導線と実践の場（探究・PBL（課題解決型学習）、職業体験、インターン等）を整備します。キャリアパスポート²⁵やeポートフォリオ²⁶等で学びと経験を可視化し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させることで、地域でも世界でも活躍できる人材育成を進めます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

幼児期・学齢期から多様な学びの機会を提供することで、こどもが興味・関心を広げ、自ら考え行動する力を育むとともに、体験活動を通じて社会性やコミュニケーション力などの非認知能力を向上させることを図ります。あわせて、学齢期から就職、就職後の定着・キャリアアップへと続く一貫型のプログラムを整備し、人財育成と地域定住のロールモデルを構築して、若者が将来のキャリアデザインを主体的に描けるようにします。

これらを実現するため、海外派遣・交流研修や、豊富な知見・経験を有する専門家や高齢者等の積極的な登用により、課外活動における学習支援者の確保、地域指導者の導入による運動機会の充実につなげ、こどもの多様な学びと健全な心身の成長を支えます。さらに、若者・女性向けの就業イベント、企業連携によるキャリア教育、職場体験やインターンシップを体系的に実施し、将来のキャリア形成を継続的に支援します。これらの取組を通じて、キャリアプランの明確化と自己成長への意欲を高める環境を整備します。

²⁴ 理想のキャリア像や目標を決めて、実現させるための計画や行動指針を設計すること

²⁵ 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材

²⁶ 学習や活動の記録を電子化して蓄積・管理するシステムまたはその記録集

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------------|-----|----------------|-----------------|-----------------|
| ともなり学習塾の参加者数 | 人 | 55 | 60 | 65 |
| 外部人材を活用した事業の年間実施日数 | 日/校 | 20 | 25 | 30 |
| キャリア形成・就業支援プログラムの実施回数 | 回 | 5 | 8 | 12 |

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

市民が自発的に健康づくりや生きがい活動に取り組むことで、身体的・精神的・社会的側面からのウェルビーイング向上を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和4年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|
| 健康寿命の延伸 (不健康期間の短縮状況) | 歳 | 男性 79.55 女性 83.13 | 男性 79.85 女性 83.43 | 男性 80.05 女性 83.73 |

出典：介護保険事業における要介護度に基づく市町健康寿命（栃木県）

本施策の現状と課題

矢板市の健康寿命は、平成25年(2013年)当時には男女ともに栃木県内で上位に位置していたものの、現在は県平均と同程度まで低下しています。現在実施している健康ポイント事業は、対象者が40歳以上に限られ、参加者数にも上限があるなど、一部の市民に限定された施策となっています。また、高齢者については、生活機能低下リスクの該当状況が幸福感に少なからず影響していると考えられ、生活機能の低下を防ぐ介護予防の取組を推進していくことが重要です。

また、生涯活躍の場を創出するため、地域内で高齢者を含む多世代がより活発に交流する必要があります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

住民の健康増進を促進することにより、医療費の抑制や高齢者の介護予防といった直接的な効果が期待されるとともに、健康寿命の延伸を通じて地域全体の活力を高めます。住民が心身ともに健康でいられる期間が長くなることで、労働力の維持が可能となり、高齢者の就労継続や地域での社会参加の促進につながります。更に地域内で高齢者が参画できる多世代交流の機会を通じて、高齢者にとっての生きがいづくりや幸福度向上にもつながります。

これらを実現するため、誰もが気軽に参加できる健康ポイント事業、教育活動やスポーツを含む生涯学習活動、余暇活動など、多様な人々・世代が自分自身の特技や経験を生かして活躍できる場の機会創出・拡大に取り組みます。

加えて、行政区活動への支援を行い、地域コミュニティの一員としての帰属意識醸成を図ります。

また、伝統的な祭りやイベントに対して担い手確保や参加促進の支援を行い、地域文化の継承と魅力向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 健康ポイント事業参加者数(累計) | 人 | 1,894 | 6,800 | 11,800 |

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 通いの場（サロン等）の数 | 箇所 | 33 | 40 | 43 |
| お元気ポイント事業・地域ボランティア活動（きらりんサポーター）登録者 | 人 | 151 | 155 | 160 |
| お元気ポイント事業・生きがいづくり活動（にこにこメイト）登録者 | 人 | 1,118 | 1,130 | 1,140 |
| きらきらサロン参加者（累計） | 人 | 15,682 | 16,050 | 16,500 |
| シルバーサポーター登録者数 | 人 | 47 | 50 | 52 |
| 学びや体験の事業に参加した市民の数 （公民館の市民講座・高齢者学級・家庭教育学級・幼児教育学級の受講者数） | 人 | 1,364 | 1,400 | 1,450 |
| 多世代交流イベントの運営等に関わる団体等の数の累計 （市生涯フェス・市文化祭・市スポーツフェスの団体数） | 団体 | 81 | 100 | 120 |
| 多様な立場の人々が自身の特技や経験を生かして活躍できる場の創出数 （出前講座 市民編の回数） | 回 | 64 | 70 | 75 |
| 地域活動を促進するための自治公民館への事業補助の実施 | 件 | — | 30 | 30 |

施策2-8 生活における多様なニーズへの支援

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

社会から誰一人取り残さないために、生活における多様な困りごとを抱えている市民（特に高齢者世帯や障がい者世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、子育て困難世帯等）のニーズへの支援を通して、市民一人ひとりのウェルビーイング向上を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| ボランティア団体数 | 団体 | 53 | 55 | 57 |
| ボランティア団体登録人数 | 人 | 2,625 | 2,675 | 2,725 |

本施策の現状と課題

現在の家庭の様態（特に高齢者世帯や障がい者世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、子育て困難世帯等）は多岐にわたっており、多様な困りごとを抱えながら生活を営んでいる家庭が存在します。それらの困りごとによって「自分らしい生活」が実現できないケースもあり、幸福度向上の阻害要因となっています。

今後、性別・年齢・障がいの有無等に関わらず全ての人が生活しやすい環境の整備を促進していく必要があります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

様々な状況に置かれている市民に対し、住み慣れた地域での自立した生活をサポートすることで、市民一人ひとりの幸福度向上を図ります。高齢者や障がい者がギャップを感じることなく、自分らしさを保ちながら生活できる環境の整備を目的に、買い物弱者ゼロに向けた取組の強化や、生活に関わる多様な困りごとを支援するためのサービスを提供します。

また、生活に関わる困りごとを解決するためのサービス（食品配達や買い物同行、高齢者給食等）や高齢者等の見守りサービスを提供している民間事業者・団体等の支援を行います。

さらに、障がい者の雇用に積極的に取り組む企業を市独自の制度で認証し、矢板市ホームページ等での企業紹介や認証取得に係る経費助成などの支援を提供します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 困りごとを抱えている子育て世帯への家事支援事業等の実施 | — | 未実施 | 実施 | 実施 |
| 地域における高齢者の買い物支援・移動支援拠点数 | 箇所 | — | 1 | 3 |
| 障がい者雇用に係る認証企業数 | 社 | — | 5 | 10 |

4 社会資本投資領域

(1) 領域ビジョン

社会資本投資領域の領域ビジョンを「まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化（人が住み、企業が活動する理由づくり）」と定め、中心市街地の空洞化、インフラや公共施設の老朽化といった課題を解決するため、都市・生活インフラの整備等による都市環境の質の向上を図り、持続可能で未来志向の地域社会の構築を目指します。

領域ビジョン

まちの持続的な成長を支える社会基盤の強化

（人が住み、企業が活動する理由づくり）

<本領域における課題>

人口減少に伴い、住宅新築件数の減少に加えて、空き家率や空き店舗率の増加が続き、中心市街地の空洞化などの課題が深刻化しています。

また、インフラや公共施設においても、老朽化が進んでいます。

矢板市が多くの人に選ばれるためには、公共交通の利便性向上やデジタル化の推進、防災力の向上が必要です。

<本領域での取組の方向性>

安心・快適な暮らしを支える都市・生活インフラを整備し、交通・住宅・防災・デジタル化等の多様な観点から都市環境の質をさらに向上させることにより、住民や事業者双方が成長し活躍できる持続可能で未来志向の地域社会の構築を目指します。

短期着手施策

| | | | |
|-------|--------------|-------|-----------|
| 施策3-1 | 不動産流動性の向上 | 施策3-2 | 移住定住の促進 |
| 施策3-3 | 地域社会全体のデジタル化 | 施策3-4 | まちの環境性能向上 |

長期継続施策

| | | | |
|-------|-----------------------------|-------|-----------------------|
| 施策3-5 | 安心・快適な移動環境の実現 | 施策3-6 | 地域商業環境再生・活性化 |
| 施策3-7 | 災害への「備え」「学び」「住まう」をつなぐ防災機能強化 | 施策3-8 | 魅力的な立地条件を整える道路基盤整備の強化 |
| 施策3-9 | 暮らしを支え、都市環境の質を高める公共施設整備 | | |

重要施策

環境にやさしい社会の構築、廃棄物処理の適正化、消防・防災体制の確立、災害に強いまちづくりの推進、気候変動適応の推進、市内公共交通の充実、広域幹線道路の充実、計画的な土地利用の推進、良好な市街地の形成、都市内幹線道路の整備、生活道路の整備、水道水の安定供給、公共下水道の整備

(2) 短期着手施策

施策3-1 不動産流動性の向上

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

土地や空き家の新陳代謝が図られるとともに、人口増加の基盤となる住宅の増加を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和5年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 空き家率 | % | 20.8 | 維持 | 維持 |

本施策の現状と課題

矢板市では戸建て住宅の空き家数が増加傾向(平成30年(2018年):1,140戸、令和5年(2023年):1,210戸)にあり、現状、県内14市で2番目に空き家率が高くなっています。空き地も同様の傾向と思われます。

また、土地取引件数を近隣市と比べると、土地の流動性が低くなっています。

さらに、比較的利活用できる空き家の所有者は高齢者の割合が高く、長期間利活用がなされていない物件が多くなっています。その背景として、空き家のリフォーム・解体費用の捻出が困難なことや買い手が見つからない等の課題が挙げられます。

本施策の取組内容とアウトプット指標

空き家の除却や空き地の売却等から住宅を新築するまでの優遇制度のパッケージ化や、所有者の意識改革となりうる利活用モデル空き家等の優良住宅の立地優遇モデルを確立するとともに、空き家・空き地の利活用の成功体験等を通じて、所有者へのイメージ戦略を確立します。

これらの実現を目的とし、各種補助金制度の連携・緩和等や、空き家・空き地の利活用の向上を図るとともに、利活用の優良事例を広く周知します。さらに、空き家バンクなどの仕組みを活用し、空き家・空き地の所有者と利用者をつなげ、利活用の促進を図ります。また、境界が不明瞭等の理由で利活用できない土地等を活用できるようにするため、地籍調査事業を推進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 空き家に関する補助金等の申請件数 | 件 | 24 | 78 | 83 |
| 空き家バンク登録物件数(累計) | 件 | 119 | 179 | 229 |
| 地籍調査実施区域数 | 区域 | 64 | 75 | 85 |

施策3-2 移住定住の促進

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

矢板市で働く人が賃貸、戸建てを問わず市内で住居を見つけられる環境を整えることで、移住定住を促進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和2年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------|-------|--------------------------|------------------|------------------|
| 居住誘導区域の世帯数(人口集中度) | 世帯(%) | 5,680 (市全体の 47.3) | 5,680 (50.5) | 5,680 (53.8) |
| 居住誘導区域の居住人数(人口集中度) | 人(%) | 13,822 (市全体の 44.4) | 13,822 (50.4) | 13,822 (53.7) |

本施策の現状と課題

矢板市では住宅の新築件数が減少傾向にあります。このことから、矢板市内で働く人が矢板市内に住居を求めた際に、単身用の築年数の浅いアパートや世帯用の賃貸戸建住宅が少ない、家を建てる土地が少ないという状況が推察され、矢板市に住みたくても住めないという課題があります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

UIJ ターンにより矢板市で働く人、企業誘致によって新たに操業する事業所で働く人等が市内ですmoothに住居を確保できる仕組みを整えることを目的として、集合住宅所有者のニーズ調査を行い、アパート入居に対する支援を促進します。また、計画的な土地利用の推進により、適切な開発行為等を誘導するなど、良好な住宅地の確保を図ります。さらに、定住関係補助金の継続や住宅向けの木材需要拡大を図ることにより、新規の住宅取得を支援するとともに、子育て世帯向けの住宅を増やすなど、他市町から矢板市への子育て世帯の移住を推進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|----------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 定住促進補助金（新築）申請件数 | 件 | 55 | 70 | 74 |
| 宅地造成奨励金による住宅地整備数（累計） | 区画 | 16 | 46 | 76 |

施策3-3 地域社会全体のデジタル化

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

デジタル変革による社会全般の急速な変化に柔軟に対応し、市民一人ひとりがそれぞれの幸せを感じながら生き生きと暮らせる環境を目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| デジタル行政サービスの利用状況 | % | 40.5 | 50.0 | 60.0 |

本施策の現状と課題

オンラインで申請可能な行政手続が増えてきており、利便性の高い環境が整いつつありますが、矢板市の高齢者割合が高いことやデジタルデバインドが生じていることで、実際には対面による窓口申請が多い状況にあります。また、キャッシュレスがうたわれる中でも市内小売事業者での電子決済導入率が低い現状にあります。

今後、行政手続だけでなく、支払いや生活に関わる手続などのさらなるデジタル化が進んでいくと、高齢者をはじめ、全ての市民が安心してデジタル社会に適應できるための支援が必要となります。

また、矢板市では、地域教育資源とオンラインの連携が十分ではありません。住民や教育関係者のICT活用能力の差や、学校・地域・産業間の制度・運営面の課題もあり、個に応じた柔軟な学びを提供する仕組みの整備が課題となっています。

本施策の取組内容とアウトプット指標

行政・市民・産業それぞれの分野でDXを推進することで、市民生活や地域社会をより良いものに「変革」とするとともに、それらの変革状況を市内のみならず、市外へ発信することで、矢板市をデジタル先進地として周知していくことを目的とします。

具体的な取組としては、矢板市公式LINEを「矢板市の情報収集・発信ツール」とするために、市民が求める情報を得やすい機能の拡張や、LINE上での申請機能の拡充を図ります。また、利便性を向上させるために、オンラインで申請可能な手続を拡充します。

さらに、市内の電子決済未導入の小売事業者に対してセミナー等の支援を行うほか、デジタルデバインドをなくすために、高齢者向けスマホ教室の開催やLINE活用の推進を行います。

そのほか、義務教育から生涯学習まで、市民がそれぞれのステージに応じてデジタル社会に適應するために、地域教育資源の総合データベース構築や生涯学習プラットフォームの導入、ICT活用による遠隔・オンライン学習環境の整備を行います。

また、これらの成果を対外的（市外向け）にプロモーションしていきます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 行政手続オンライン手続利用割合 | % | 59.3 (R5) | 65.0 | 70.0 |
| 事業者向けDXセミナー開催数(累計) | 件 | 2 | 20 | 40 |
| 矢板市公式LINE登録者(割合) | % | 23.7 | 35.0 | 50.0 |

施策3-4 まちの環境性能向上

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

環境に配慮した安心・快適な暮らしや事業を支えることで、人や企業から選ばれるまちとなり、持続可能な地域社会を構築します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 再生可能エネルギー導入件数 | 件 | 1,971 | 2,384 | 2,800 |

本施策の現状と課題

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動の費用対効果が認識されておらず、取組が進んでいません。

本施策の取組内容とアウトプット指標

カーボンオフセット²⁷により、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動を行う市民・事業者にもメリットのある取組を実施し、市民の環境行動を定着させることで、地域のブランド力向上を図ります。

これらの実現を目的とし、普及段階の施策として、家庭や事業者に対して、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入支援、電気自動車（EV）などのクリーンエネルギー自動車の普及支援、省エネの啓発を行います。また、活用段階の施策として、Jクレジット²⁸創出者の増加に向けた制度設計と周知、EV充電スポットの整備促進に取り組みます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 家庭のゼロカーボン推進補助金交付件数（年度当たり） | 件 | 63 | 70 | 75 |
| 市内企業のJクレジット認証件数（累計） | 件 | 5 | 11 | 16 |

²⁷ 人間の活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを、他の場所での温室効果ガス削減・吸収活動で「埋め合わせる」考え方

²⁸ 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

(3) 長期継続施策

施策3-5 安心・快適な移動環境の実現

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

安心して快適に移動できるまちを実現し、住環境の向上と定住促進につなげます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 公共交通利用者数（1日当たり） | 人 | 91.1 | 100.0 | 110.0 |

本施策の現状と課題

矢板市を運行しているバスは、デマンド交通や中央部循環路線、地域共助型生活交通などがあり、タクシー会社は2社が営業しています。しかし、移動手段が十分でないことから、市内で移動する際の自由度が低く、公共交通の利便性に課題があります。

また、運転手の人手不足や高齢化などの課題もあります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

時間・場所・手段の制約なく、安全かつ快適に移動できる環境を整えることで、「住みたい!」と思えるようなまちになることを目的に、交通と医療機関との連携強化や、Maas²⁹アプリ等の導入によるシームレスな予約システムを確立するなど、市内に所在する交通手段の徹底した活用を図ります。

また、利用者のニーズに応じて、既存の交通手段を通勤・通学や習い事の送迎などにも活用できるようにするなど、移動手段の利便性向上を目指します。

さらに、公共交通の運転手不足への対応、高齢者の外出機会創出等の取組として、モビリティ技術の進歩を見据え、自動運転などの先進技術の調査及び実証実験を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|----------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| デマンド交通の指定施設（目的地）の設定数 | 件 | 63 | 80 | 100 |
| デマンド交通の登録者数（累計） | 人 | 1,101 | 1,700 | 2,500 |
| 自動運転などの実証実験 | — | 未実施 | 実施 | 実施 |

²⁹ 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

地域の商業環境を再生・強化し、事業者支援を通じて持続可能な地域経済の拡大を実現するとともに、矢板市の魅力の向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和3年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-----------|-----|----------------|-----------------|-----------------|
| 第3次産業事業所数 | 事業所 | 977 | 1035 | 1,086 |

本施策の現状と課題

地域の商業環境として、空き店舗の増加や商店街のシャッター通り化の進行が深刻な問題であり、背景には高齢化や後継者不足、売上低迷などの問題が挙げられます。また、店舗の老朽化や魅力不足も、商店街や地域全体のブランド力・集客力低下の一因となっています。

事業者支援の観点では、高齢化等に伴う後継者不足により事業承継が困難になっているほか、新規出店の際にも、初期投資や制度理解、物件探しなど多くの障壁が存在しており、公的支援制度が整備されていても、その認知度や活用度が低いことが現状です。

本施策の取組内容とアウトプット指標

地域の商業環境を再生・強化するためには、空き店舗の活用や新規出店の促進により、商店街に活気を取り戻すことが重要です。店舗の再利用やデジタル化により、利便性と魅力ある商業空間を整備し、地域の集客力を高めます。また、事業者支援では、経営力や人材育成の強化に加え、後継者対策や創業支援を進め、持続可能な商業の土台を築くとともに、公的支援制度の周知と活用も図ります。

これらの実現を目的とし、地域の商業環境の再生に向けて、空き店舗の改装や有効活用を支援し、新規出店の促進や店舗の魅力向上を図ります。また、地域事業者の販路拡大を支援し、地域産品の国内外への展開を後押しするとともに、地域ならではの産業や商品の情報発信を強化し、ブランド力と集客力の向上を目指します。

さらに、後継者の育成や事業承継の支援を通じて、事業者の持続的な発展基盤を構築します。あわせて、経営研修や人材育成、創業支援の充実を図りながら、これらの支援策の効果的な活用を促進することで、公的支援制度の認知度向上と利用促進を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 空き店舗等対策事業支援補助金利用件数（累計） | 件 | 12 | 18 | 23 |
| 海外販路開拓支援補助金交付件数（累計） | 件 | 1 | 8 | 15 |
| 地場産業PR促進補助金交付件数（累計） | 件 | 14 | 26 | 36 |

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 後継者育成支援補助金交付件数（累計） | 件 | 12 | 18 | 23 |

施策3-7 災害への「備え」「学び」「住まう」をつなぐ防災機能強化

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

災害への充実した備えと高い防災意識を持ち、防災・減災の充実を図るとともに、被災しても住み続けることができるまちを目指します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------|-----|----------------|-----------------|-----------------|
| 災害時協力協定締結自治体数 | 市町村 | 1 | 3 | 4 |

本施策の現状と課題

現在、姉妹都市である茨城県笠間市と「笠間市・矢板市災害時相互応援協定」を締結しています。矢板市が被災した際により迅速に支援が受けられるよう、更なる県外自治体との災害時協力協定締結を進めるとともに、協力協定締結自治体が被災した際の受入れ体制を整える必要があります。また、一部の避難所にしかエアコンが設置されていない等、避難所機能に課題があります。

さらに、消防団員や防災士の育成を図り、地域全体で防災に対する意識を高める必要があり、減少傾向にある消防団員をどのように確保するかという課題もあります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

市民の安心・安全のため、防災意識の強化をはじめ、備蓄品や避難所の環境整備など、防災・減災対策のさらなる充実を図るとともに、県外自治体被災時の受入れ体制を整備することで、「更なる災害に強いまち」としての矢板市の強みを最大限に生かす仕組みを構築し、被災しても住み続けることができる地域を目指します。

そのために、県外自治体との災害時協力協定を締結し、災害時の備えを強化します。あわせて、災害時、県外からの避難者又は市内の長期避難者受け入れのため、市営住宅や民間賃貸住宅、空き家等の活用を検討するとともに、要配慮者（高齢者・障がい者等）でも快適に生活が送れるよう、避難所の環境性能向上（エアコン設置等居住環境、個別空間の確保、備蓄品の充実等）を図ります。また、消防団員新規登録時の優遇制度や防災士資格取得費助成制度及びそれらの活用による地域防災意識の向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 災害時協力協定締結団体数（自治体以外） | 件 | 64 | 76 | 86 |
| 消防団応援の店登録件数 | 件 | 49 | 55 | 60 |
| 指定避難所エアコン設置率 | % | 29.2 | 33.0 | 38.0 |

施策3-8 魅力的な立地条件を整える道路基盤整備の強化

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

誰もが市内どこにでもストレスフリーで行くことができ、かつ主要道路が整備され、商業施設等が立地することによる矢板市の魅力度向上を実現します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|---------------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| まちの魅力度 (住みよい理由で「魅力・活気がある」と答える方の割合) | % | 1.6 | 10.0 | 20.0 |

本施策の現状と課題

矢板市の道路網は、国道4号や県道矢板那須線矢板バイパスなど、南北方向の道路整備は進んでいますが、都市計画道路の整備状況をはじめ、東西方向では狭あい道路が多く、移動利便性の向上が求められています。また、国道4号では渋滞、矢板駅前通りでは歩道の段差や空き店舗の増加などが課題であり、地域イメージの改善が必要です。

これらの課題に対応する環境整備には、道路拡幅等のための土地確保が必要なほか、地権者との合意形成を図るまでの時間やコストがかかるため、計画的な事業の実施が課題となります。

本施策の取組内容とアウトプット指標

魅力ある便利で快適な道路網の形成・整備を起点として、地域の魅力や歴史、観光、生活利便性のイメージアップ戦略を確立することを目的に、特に矢板駅前通りの整備及び国道4号拡幅等の働きかけを行うとともに、それら整備に合わせたイメージアップ手法（エリアデザイン³⁰⁾を、地域の関係者等と合意・連携しながら検討します。

また、市民の生活道路を含む既存道路網の適切な補修・維持管理を図るとともに、高齢者や障がい者等でも安心・安全で快適（バリアフリー）な道路・歩道の整備を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|-------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 都市計画道路整備率 | % | 66 | 68 | 70 |
| スーパー道ぶしん補助金申請件数 (累計) | 件 | 21 | 100 | 200 |

³⁰ 地域的にまとまりのある一定の区域において、地域の特性を活かして統一感のある良好な景観を創造するために、景観形成の基準となるデザインコード（景観形成基準）を定めること

施策3-9 暮らしを支え、都市環境の質を高める公共施設整備

新規
一部新規
既存拡充

本施策によって目指す将来像とKPI（重要業績評価指標）

公共施設や公園等の整備・機能強化を図ることで、都市環境の質やまちの価値を高め、定住を促進します。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 公共施設の利用者数（子育て、文化・社会教育・スポーツ・産業系施設、公園） | 人 | 2,234,338 | 2,346,000 | 2,463,000 |

本施策の現状と課題

市民サービス及び防災の拠点として安心・快適な暮らしを支える公共施設の、老朽化や耐震性等の懸念があります。また、デジタル技術の発展を踏まえた公共施設の整備や、快適な暮らしを支える魅力ある公園の整備等が課題となっています。

本施策の取組内容とアウトプット指標

公共施設の機能強化やデジタル化への対応のほか、公園の安全性と魅力の向上等による官民連携のエリアデザインの構築を図ることを目的とし、建替・複合化・デジタル化・バリアフリー化等への対応を行います。また、民間と連携した公園整備やランドスケープデザイン³¹を取り入れた公共空間の整備、住民等との協働による公共施設や公園の維持管理を行います。

| 指標名 | 単位 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 目標値 (令和17年度) |
|--------------------------------------|----|----------------|-----------------|-----------------|
| 住民等との協働による公園維持管理回数 | 回 | 45 | 45 | 45 |
| クーリングシェルター ³² 設置施設数（公共施設） | 箇所 | 8 | 12 | 15 |

³¹ 建築や都市計画の分野で、自然と人工物の調和を重視しながら空間をデザインする考え方

³² 適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村が指定した施設

第3章 検証編

1 進捗管理手法

本戦略の実効性を確保するためには、施策の進行状況や成果を適切に把握し、必要に応じて柔軟に見直す仕組みを構築することが不可欠です。このため、各施策に設定したKPI（重要業績評価指標）およびアウトプット指標に基づき、定期的な進捗評価を実施します。

進捗評価では、数値の達成度のみならず、施策の実施状況や外部環境の変化を踏まえた総合的な分析を行い、本戦略の方向性や施策内容の妥当性を検証します。特に、社会情勢や地域課題が大きく変化する可能性がある中で、柔軟かつ実効性の高い戦略運営を行うためには、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに加え、必要に応じて既存施策を抜本的に見直す「スクラップ&ビルド」の視点を取り入れることが重要です。

「スクラップ&ビルド」とは、既存の事業や制度を一度見直し、時代や地域の実情に合わなくなったものを廃止（スクラップ）し、新たな視点や手法に基づいて再構築（ビルド）する行政手法です。この手法を活用することで、従来の延長線上では対応しきれない課題にも果敢に挑戦し、本戦略の実効性と柔軟性を高めることを目指します。

2 推進体制

本戦略を着実に推進するためには、庁内の部局横断的な連携体制と、市民・事業者・関係団体との協働体制の両輪を整備することが必要です。行政内部においては、各部門が本戦略の目的と役割を共有し、部門間の壁を越えて連携・協力する体制を構築します。これにより、施策の実行力を高め、全庁一体となった戦略推進を図ります。

また、地域社会全体で戦略を支えるためには、市民や地域団体、企業、教育機関など、多様な主体との協働が不可欠です。市民の声を反映した施策づくりや、地域資源を活かした取組の展開など、共創の視点を持ったまちづくりを進めることで、戦略の実効性と持続性を高めます。

こうした体制のもとで、進捗管理と施策改善のプロセスを組織全体で支え、本戦略の成果を地域に確実に還元できるよう、不断の見直しと改善を重ねながら、持続可能な地域社会の実現を図ります。